

第4次豊田市 生涯スポーツプラン

2022年度 ▶ 2025年度



豊 田 市

目次

第1章 プランの策定にあたって	1
1 策定の目的	1
2 策定の背景	2
3 プランにおけるスポーツの定義	7
4 プランの位置づけ	8
5 プランの期間	8
第2章 豊田市のスポーツを取り巻く現状と課題	9
1 豊田市の概況	9
2 豊田市のスポーツに関する現状	11
3 第3次期間における主な取組状況	29
4 スポーツ関係者のヒアリング調査	44
5 豊田市のスポーツに関する課題	45
第3章 プランの基本的な考え方	47
1 めざす姿	47
2 基本方針	47
3 施策体系	49
4 プランの推進	52
第4章 施策の展開	54
施策の柱1 スポーツを「する」機会の拡充	54
施策の柱2 スポーツを「楽しむ」風土の醸成	61
施策の柱3 スポーツを「支える」体制強化と人材の育成・活用	66

資料編 **70**

1	豊田市スポーツ推進審議会	70
2	策定体制	77
3	パブリックコメントの実施状況	77
4	豊田市の教育に関するアンケート調査（2020年度）	78

1 策定の目的

本市では、「生涯スポーツ社会」の実現をめざし、2001年3月に「豊田市生涯スポーツプラン」を策定しました。その後、環境の変化や課題を踏まえて、2012年3月に「第2次豊田市生涯スポーツプラン」を策定し、2018年3月には「第3次生涯スポーツプラン・行動計画」を策定し、施策を推進してきました。2019年に開催されたラグビーワールドカップ2019™では、大きな盛り上がりを見せ、市民ボランティアが活躍するなど、市民のスポーツに対する関心が高まっており、これまでの取組の成果が一定程度現れていることがうかがえます。

社会情勢に目を向けると、超長寿社会の到来、共生社会の実現に向けた動向、ICT（情報通信技術）などの技術革新の進展、国連サミットによるSDGs（持続可能な開発目標）の採択など、スポーツを取り巻く環境は大きく変わってきています。

また、スポーツに関する国の政策動向をみると、第3期スポーツ基本計画の策定に向けた審議、障がい者が活躍できる場のより一層の拡大、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革など、社会経済状況に応じた政策が進められており、本市においても計画的にスポーツ施策を推進することが必要となっています。

このような背景から、本市では「第8次豊田市総合計画」との整合性を図りつつ、スポーツを取り巻く社会情勢の変化や現状と課題に対応したスポーツ施策を計画的に推進するため、新たに「第4次豊田市生涯スポーツプラン」を策定しました。

2 策定の背景

(1) 社会情勢の変化

① 人生 100 年時代を見据えたスポーツ活動の推進

日本人の健康寿命は世界最高水準であり、更なる延伸が予想されています。こうした背景を受け、国は「人生 100 年時代構想会議」を立ち上げ、若者から高齢者まで全ての人々が元気に活躍し続けることのできる社会の実現をめざしています。スポーツ活動などに積極的に関わることは、人生 100 年という長い年月をより充実したものとし、個人の人生や社会を豊かにすることが期待できます。

② 誰もが互いを尊重し、活躍できる地域共生社会の実現

「地域共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会とされています。スポーツの分野においても、誰もが互いに人格や個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め、自分らしく能力を発揮できる地域共生社会の実現をめざすことが重要です。

③ 国連サミットにおける SDGs (持続可能な開発目標) の採択

2015 年 9 月の国連サミットにおいて、SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) が採択されました。これは、2030 年を年限とする開発目標であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。SDGs は持続可能な世界を実現するための 17 の目標 (ゴール) から構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。本市では、2018 年 6 月に持続可能な開発目標達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体「SDGs 未来都市」として内閣府に選定されました。なお、スポーツ庁は、この SDGs の達成にスポーツで貢献しようと努めています。



④ ICT などの技術革新の進展・先端技術を活用した新たなスポーツの楽しみ方

ICT^{※1}などの技術開発が急速に進展しています。このような技術は、新しい産業の創出・発展や企業の生産性向上のみならず、人々の働き方やライフスタイル、健康管理、教育など、市民の生活に関わるあらゆる分野での活用が期待されています。ライブビューイング会場のVR^{※2}体験などにより、スポーツ分野においても多様な楽しみ方の創出が期待できます。

⑤ 国際スポーツ大会のレガシーの継承

2019年にはラグビーワールドカップ 2019™が開催され、多くの市民ボランティアが大会の運営を支え、活躍しました。2020年度には「スポーツボランティアとよた」を立ち上げ、ボランティア登録者が市内の様々なスポーツイベントを支えました。

今後もこのような国際スポーツ大会を契機としたレガシーを継承し、地域の活性化につなげていくことが重要です。

⑥ 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、全国的にスポーツ施設の利用制限やスポーツイベントの延期・中止などの対応がとられており、活動の場においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への徹底が求められています。

感染拡大防止のために外出を自粛する人が増える結果、運動不足やストレスによって、心身に悪影響を及ぼす問題なども懸念されており、こういったことを防ぐためにも、新しい生活様式を踏まえて安全・安心にスポーツを実施していくことが重要です。

※1 ICT

「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術を指しています。ICTの他には、AI（Artificial Intelligence：人工知能）、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）、ロボットなどの技術開発があげられます。

※2 VR

「Virtual Reality」の略で、仮想現実を指しています。コンピュータによって作られた環境を、あたかも現実であるかのように体験できる技術のことです。

(2) 国や県の動向

①スポーツ基本法の制定

2011年6月に「スポーツ振興法」を全面改定した「スポーツ基本法」が制定されました。

この法律では、スポーツに関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めています。それによって、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和のある発展に寄与することを目的としています。

本市においても、スポーツが、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位向上等、国民生活において多面にわたる役割を担うということを踏まえて、スポーツ推進への取組を行っていくことが必要です。

②スポーツ基本計画の策定

文部科学省は、2012年3月に「スポーツ基本法」に基づく「第1期スポーツ基本計画」を策定しました。2015年に文部科学省の外局として設置されたスポーツ庁は、2017年3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。新しい時代におけるスポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されるとともに、国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにしました。また、スポーツを「する」「みる」「ささえる」人口の拡大をめざし、成人の週1日以上スポーツ実施率を65%以上にすることを目標に掲げています。2020年度「スポーツ実施状況等に関する世論調査（スポーツ庁）」の結果では、成人の週1日以上スポーツ実施率は59.9%となっており、目標の達成には至っていません。

内閣府は、2021年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2021」を示しました。スポーツに関する分野において、全ての国民が気軽にスポーツができる環境を整備し、その価値を実感できる社会の実現や、民間資金の一層の活用等による指導者や活動団体を育成し、地域スポーツの普及・発展を図ることが示されています。このため、第2期スポーツ基本計画の成果を精査した上で、スポーツ・健康まちづくりの推進も含めた「第3期スポーツ基本計画」を2022年3月末の策定をめざし、審議が進められています。「第3期スポーツ基本計画」では、特に踏まえるべき観点として、障がい者、女性、子ども、高齢者等、多様な主体のスポーツへの参画や、行政、スポーツ団体、学校、民間事業者との連携・協力、デジタル技術をはじめとした新技術やデータの活用などがあげられています。

こういったことを踏まえて、本市では、様々な市民が気軽にスポーツに取り組める環境づくりや民間事業者との連携・協力・活用等を視野に入れた取組を推進していくことが重要となります。

③スポーツ実施率向上のための行動計画の策定

スポーツ庁は、2018年9月に国民全体のスポーツ実施率向上に向けた新たなアプローチや、即効性のある取組をまとめた「スポーツ実施率向上のための行動計画」を策定しました。国民全体に向けたスポーツ実施率向上の取組に加え、子ども・若者、ビジネスパーソン、高齢者、女性、障がい者に焦点を当てた取組を推進しています。また、それぞれの対象において、「スポーツをする気にさせる施策」「スポーツするために必要な施策」「スポーツを習慣化させるための施策」という段階別の視点が設定され、取組が示されています。

本市においても、働き盛り世代・子育て世代におけるスポーツ実施率が低いことを踏まえながら、体力や趣向等に応じたスポーツ機会を提供していくことが求められます。

④障がい者のスポーツへの参画促進

文部科学省は、障がい者が活躍できる場のより一層の拡大をめざし、2019年4月にスポーツや文化、生涯学習などの分野における障がい者施策をとりまとめた「障がい者活躍推進プラン」を策定しました。このプランにおいて、障がい者に対するスポーツへの参画を促す施策が設けられています。

障がい者のスポーツへの参画を進めるためには、トップスポーツのためのスポーツ環境の整備だけでなく、障がいの有無に関わらず身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりが必要であるとされています。また、障がい者がスポーツに関心を持つ機会やスポーツをするきっかけを妨げない社会づくりを進めていくことが必要であると示されています。

こういったことを通じて、本市では、障がい者の日常的なスポーツ環境を確保し、地域共生社会の実現をめざしていくことが重要です。

⑤学校の働き方改革を踏まえた部活動改革

部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場であるとされています。一方で、教員による献身的な勤務において成り立ってきましたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや指導経験のない教員にとっては多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じることも懸念されています。

こういったことを踏まえて、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であるとされ、文部科学省は、2020年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について示しました。

改革の方向性としては、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築することや、生徒の希望に応えるため休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが示されています。また具体的な方策として、休日部活動の学校から地域への段階的な移行や、地域の実情等を踏まえた合理的で効率的な部活動の推進があげられています。

本市においても、地域の実情等を踏まえながら、受け皿となる子どものスポーツ環境の充実に向けた取組を行っていくことが必要となります。

⑥いきいきあいちスポーツプランの策定

愛知県では、2013年3月に10年間程度を見通したスポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン ～豊かなスポーツライフの創造～」を策定し、2018年3月には改訂版を策定しました。同計画では、県民一人ひとりがそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある『スポーツ愛知』を実現するための基本的な方向性を示しています。

3 プランにおけるスポーツの定義

本プランでは、スポーツの定義を以下のとおりとします。

競技スポーツや学校教育（体育・部活動等）だけではなく、ウォーキングや散歩、ストレッチやヨガなどの日常的な運動、キャンプや釣りなどの野外スポーツ、さらに徒歩や自転車による買い物・通勤などの日常生活における体力づくりや健康の保持増進を意識した活動までを幅広く、「スポーツ」としてとらえます。

■ スポーツ基本法及びスポーツ基本計画におけるスポーツ

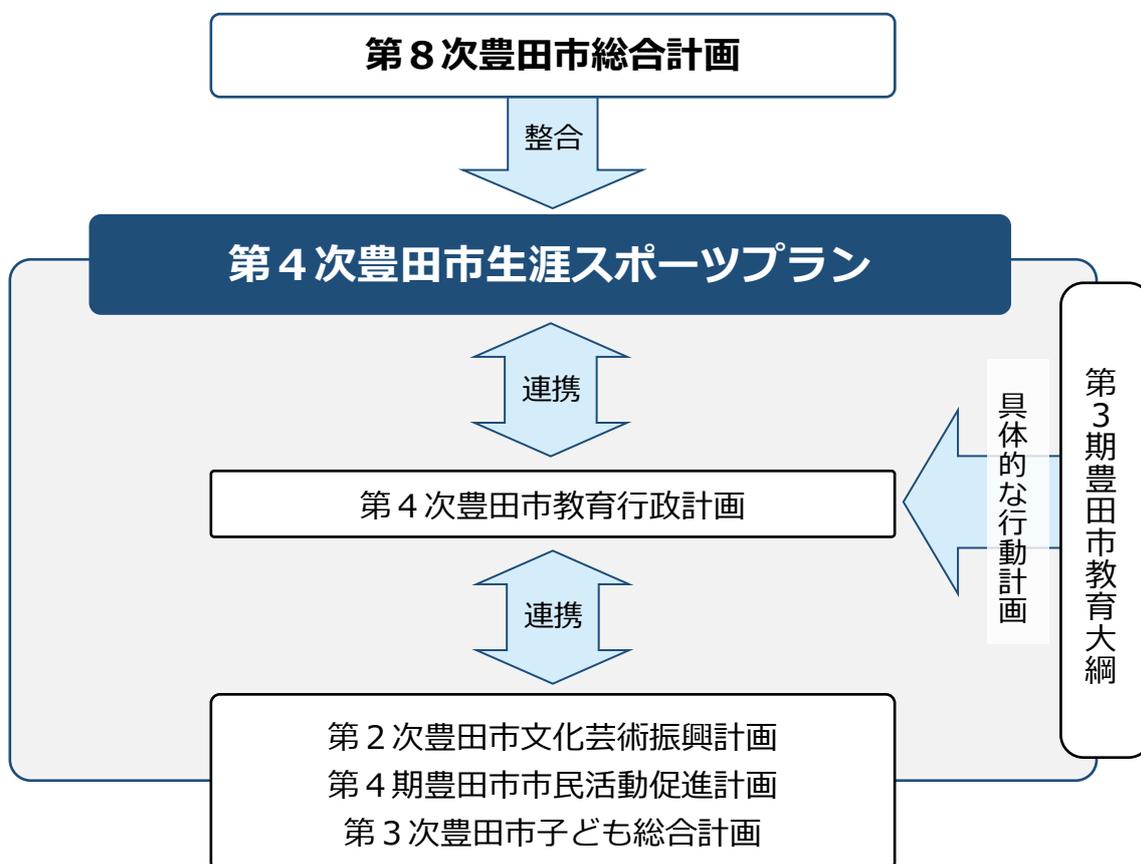
「スポーツ基本法」では、スポーツは「世界共通の人類の文化である」「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であるとされています。

また、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」とされており、市民の生活を豊かにしていくものの一つと位置づけられます。

さらに、スポーツ基本計画においては、「スポーツには競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがある。」とされており、スポーツは文化としての身体活動を意味する広い概念としてとらえています。

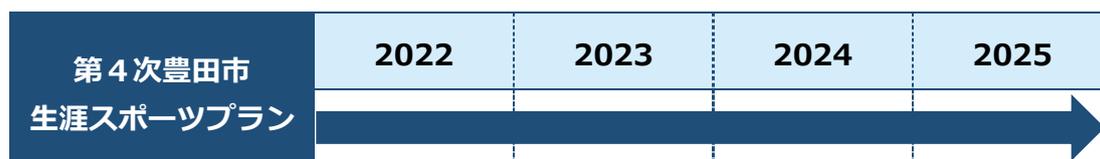
4 プランの位置づけ

本プランは、上位計画である「第8次豊田市総合計画」との整合及び市の関連計画との連携を図った上で、スポーツ分野における取組を推進するための基本的な考え方や施策を示すものです。



5 プランの期間

本プランの期間は、2022年度～2025年度の4年間とします。必要に応じて内容の見直しを行いながら、プランを推進していきます。



第2章 豊田市のスポーツを取り巻く現状と課題

1 豊田市の概況

本市における概要や人口について、以下のようになっています。

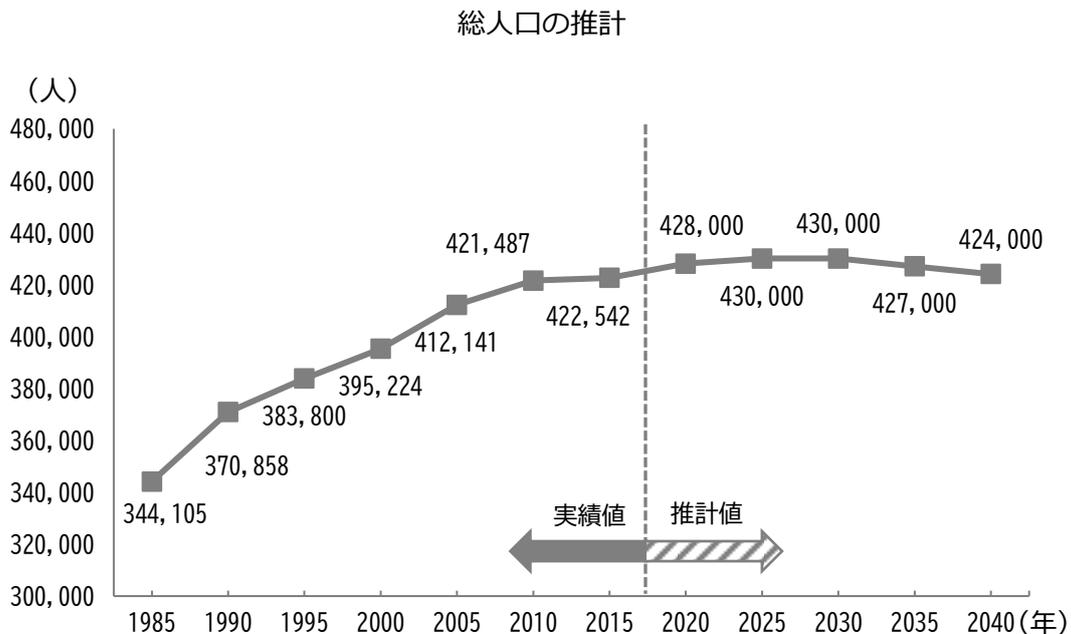
(1) 概要

本市は愛知県のほぼ中央に位置し、面積は 918.32 km²であり、愛知県全体の 17.8%を占める広大な面積を有したまちです。全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られ、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を占める豊かな森林、市域を貫く矢作川、季節の野菜や果物を実らせる田園が広がる、恵み多き緑のまちとしての顔を併せ持っています。文化・スポーツなどの公共施設も充実しており、ラグビーワールドカップ 2019™ など、世界的なイベントが開催されています。

(2) 人口

■ 総人口

総人口は、2015年の国勢調査結果では422,542人となっており、2010年調査時よりも微増しています。今後も増加傾向がしばらく続き、2030年の43万人をピークに減少に転じる見込みです。



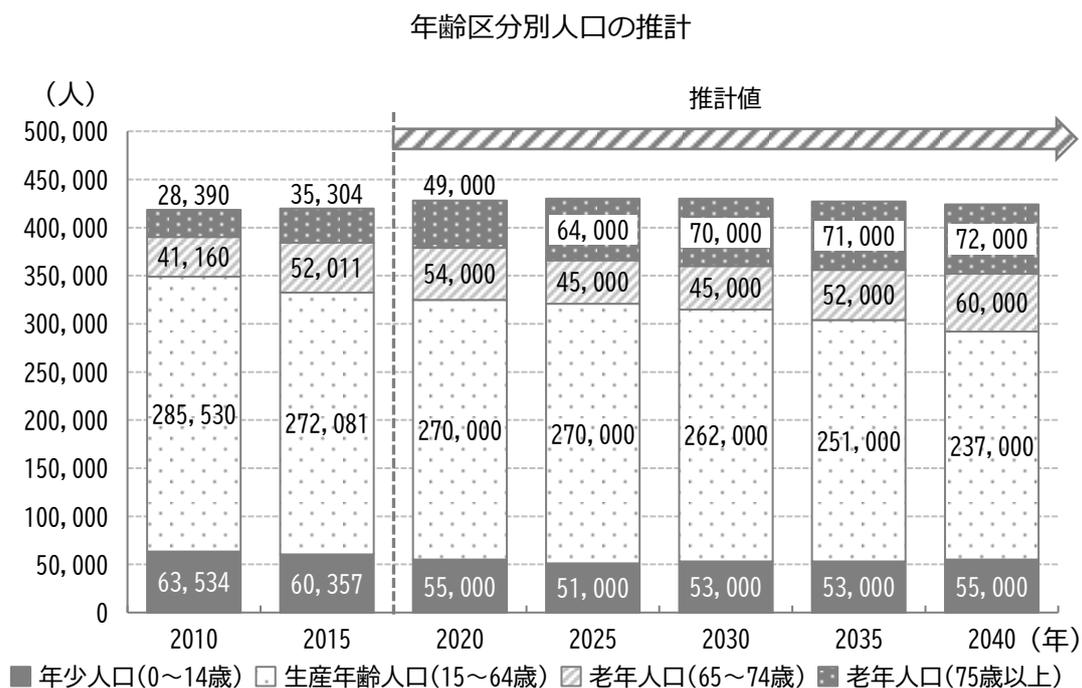
資料：実績値は「国勢調査」(2015年) 推計値は「豊田市推計」(2016年)

出典：「第8次豊田市総合計画 基本構想・後期実践計画」(2021年)

■ 年齢区分別人口

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の推移をみると、年少人口と生産年齢人口は減少するのに対し、老年人口が増加します。

特に、75歳以上の後期高齢者人口については、2025年では約6万4千人、2040年では約7万2千人に急増し、総人口の約6人に1人となることが見込まれ、さらに高齢化が進むことが想定されます。



資料：実績値は「国勢調査」（2015年） 推計値は「豊田市推計」（2016年）

出典：「第8次豊田市総合計画 基本構想・後期実践計画」（2021年）

2 豊田市のスポーツに関する現状

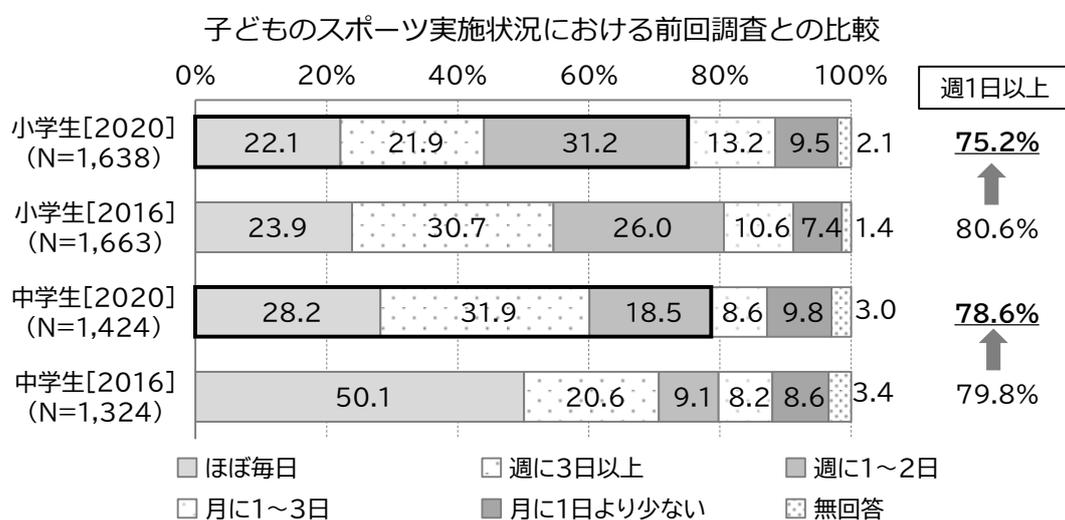
スポーツに関する現状について「豊田市の教育に関するアンケート調査」の結果などをもとに、市民のスポーツ活動に関する現状を整理しました。

(1) 子どものスポーツ実施状況

■子どものスポーツ実施

過去1年間における体育の授業を除いたスポーツの実施状況をみると、週1日以上の割合（「ほぼ毎日」「週に3日以上」「週に1～2日」の合計）は、小学生で75.2%、中学生で78.6%となっています。

小・中学生ともに、前回調査よりも週1日以上の割合が減少しており、スポーツ実施率は減少傾向であることがうかがえます。



※回答者：小中学生

出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2020年度、2016年度）

【参考：運動時間児童生徒の割合(全国)】

児童生徒の運動時間は、1週間あたり420分以上である児童生徒の割合は、小学生よりも中学生の方が高く、60分未満である児童生徒の割合は、男子よりも女子の方が高くなっています。

運動時間（分/週）	小学5年生		中学2年生	
	男子	女子	男子	女子
420分以上	51.4%	30.0%	82.1%	60.4%
60分以上 420分未満	41.0%	57.0%	10.4%	19.9%
60分未満	7.6%	13.0%	7.5%	19.7%

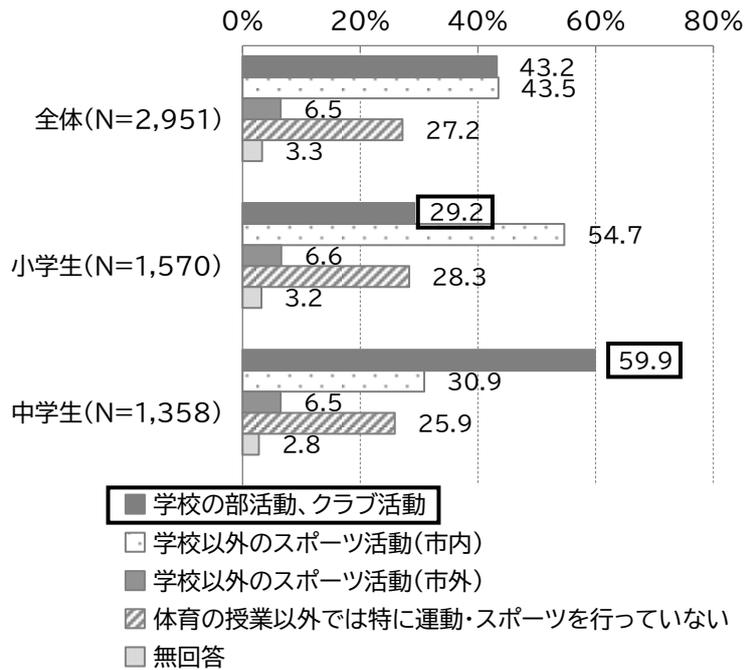
出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（2019年度）

■部活動によるスポーツ実施状況

過去1年間における体育の授業を除く運動・スポーツの実施状況に関して、「学校の部活動、クラブ活動」「学校以外のスポーツ活動（市内）」の割合が高くなっています。

「学校の部活動、クラブ活動」については、中学生で約60%となっており、部活動による運動・スポーツ実施の割合が特に高いことがわかります。

体育の授業以外での運動・スポーツの実施状況



※回答者：小中学生保護者

※属性が無回答の人を除いているため「全体」と「小学生保護者」「中学生保護者」の合計が一致しません

出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2020年度）

■中学生の運動部活動及び参加人数

中学生の生徒数は概ね横ばいで推移している状況ですが、運動部活動に所属する生徒は減少傾向にあります。一方で、運動部の数は大きな変化はなく、選択肢が少ないという状況ではないと考えられます。

中学生の運動部活動数及び参加人数

	2015			2017			2021		
	運動部数	運動部参加人数	中学校生徒数	運動部数	運動部参加人数	中学校生徒数	運動部数	運動部参加人数	中学校生徒数
男子	146部	4,452人	12,390人	141部	4,610人	12,359人	142部	4,147人	12,119人
女子	122部	2,921人		110部	3,059人		120部	2,945人	

出典：豊田市「中学校運動部活動調査」（2015年度、2017年度、2021年度）

■子どもの体力の状況

性別・学年別にみた子どもの体力の状況を全国と比較すると、小学5年生男子で8種目中3種目、小学5年生女子で8種目中2種目が全国平均を上回っています。また、中学2年生女子では9種目中3種目にて全国平均を上回っていますが、中学2年生男子においては、全国平均を上回る項目がありません。

性別・学年を問わず全体的に、全国平均以下の項目の方が多い状況となっています。

子どもの体力の状況

【小学5年生】

※網掛けは全国平均以上の項目

		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ソフトボール投げ
		(kg)	(回)	(cm)	(点)	(回)	(秒)	(cm)	(m)
男子	豊田市	16.16	18.71	33.59	41.27	45.72	9.39	152.46	19.99
	全国	16.37	19.80	33.24	41.74	50.32	9.42	151.45	21.61
女子	豊田市	16.05	17.95	38.13	39.60	37.31	9.65	147.50	13.10
	全国	16.09	18.95	37.62	40.14	40.79	9.64	145.68	13.61

【中学2年生】

※網掛けは全国平均以上の項目

		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ハンドボール投げ
		(kg)	(回)	(cm)	(点)	(秒)	(回)	(秒)	(cm)	(m)
男子	豊田市	28.22	26.23	43.45	51.52	409.18	81.09	8.06	190.99	20.30
	全国	28.65	26.96	43.50	51.91	398.98	83.53	8.02	195.03	20.40
女子	豊田市	23.60	23.37	46.97	47.58	300.95	57.27	8.89	167.43	13.28
	全国	23.79	23.69	46.32	47.28	289.82	58.31	8.81	169.90	12.96

出典：「豊田市児童生徒 体力・運動能力の状況」（2019年度）

(2) 成人のスポーツ実施状況

■スポーツ実施率

本市の16歳以上の週1日以上スポーツ実施率は55.7%となっており、全国よりも低くなっています。また、男女ともに20～49歳の働き盛り世代・子育て世代におけるスポーツ実施率が特に低くなっています。

週1日以上スポーツ実施状況における全国との比較

年齢	全体		男性		女性	
	豊田市	全国	豊田市	全国	豊田市	全国
全体	55.7	60.0	54.7	61.4	57.1	58.7
20歳未満	76.6	64.1	75.0	65.1	77.8	63.0
20～29歳	45.8	58.3	44.8	61.3	46.7	55.1
30～39歳	52.7	55.1	47.2	59.0	56.3	51.0
40～49歳	49.2	52.8	49.3	53.7	49.1	51.9
50～59歳	59.7	54.2	58.2	55.3	60.3	53.1
60～69歳	63.0	65.1	63.2	65.3	64.0	65.0
70歳以上	57.0	74.8	56.3	76.3	59.0	73.6

出展：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2020年度）
スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（2020年度）

前回調査と比べると、全体においてはわずかな増加が見られます。また、20～50歳代と70歳以上の年齢層において、週1日以上スポーツ実施率が増加していることがわかります。

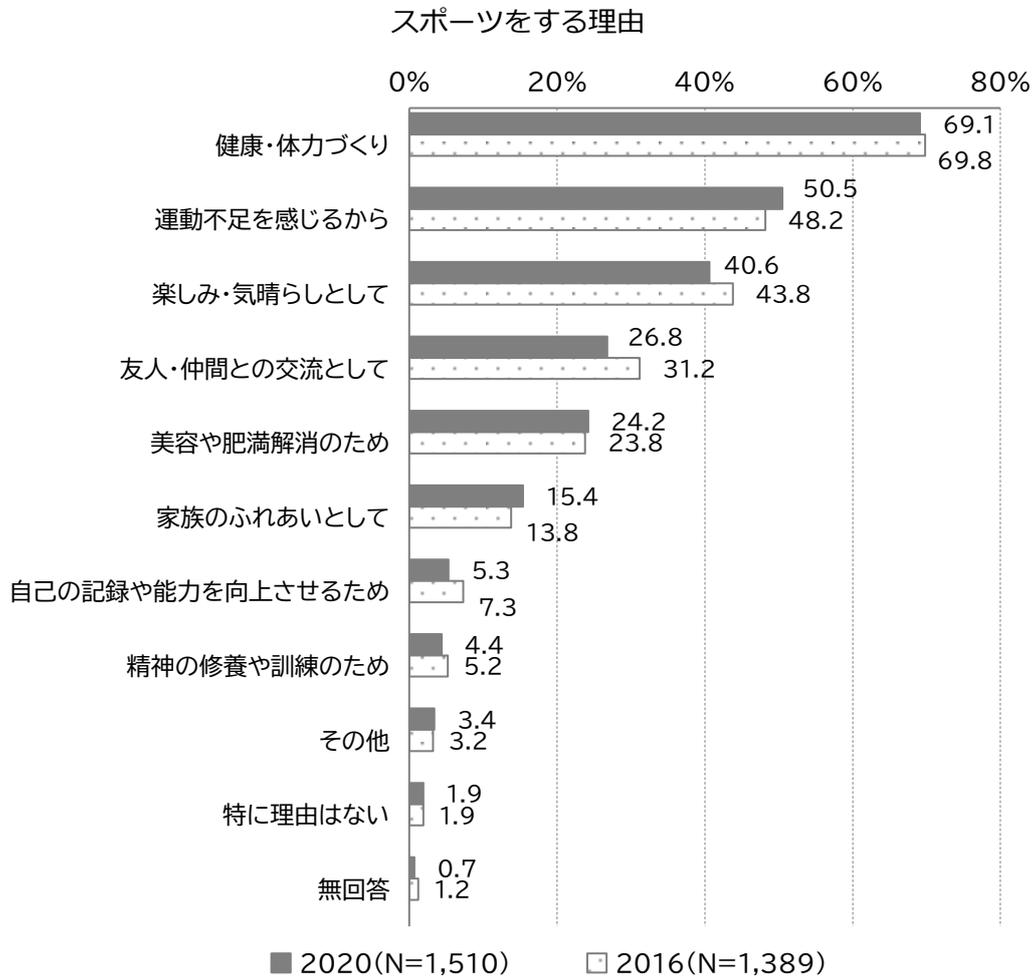
週1日以上スポーツ実施状況における前回調査との比較

年齢	全体	
	2020	2016
全体	55.7	54.1
20歳未満	76.6	78.0
20～29歳	45.8	42.9
30～39歳	52.7	42.5
40～49歳	49.2	48.3
50～59歳	59.7	51.0
60～69歳	63.0	63.3
70歳以上	57.0	56.0

出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2020年度、2016年度）

■スポーツをする理由

スポーツを行った人のうち、スポーツをした理由について「健康・体力づくり」が最も多くなっており、前回調査とも同水準となっていることがわかります。次いで「運動不足を感じるから」という割合が高くなっており、前回調査の時と同様に、自身の健康や体力維持への関心が高いことがうかがえます。



出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2020年度、2016年度）

(3) スポーツ観戦

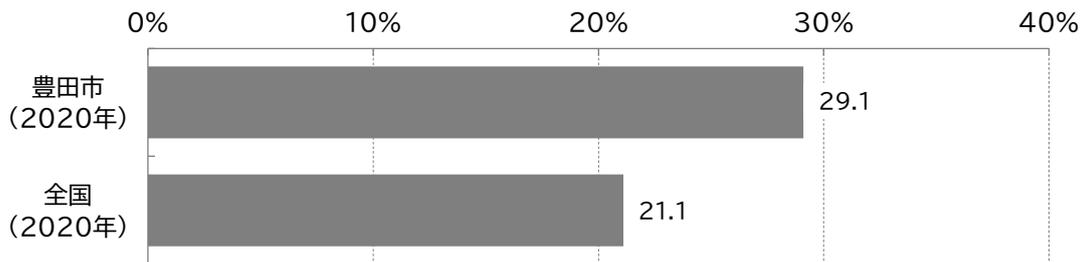
■ スポーツ観戦の状況

【市民（16歳以上）】

過去1年間に直接スポーツを観戦した市民の割合は、全国平均よりも高くなっています。

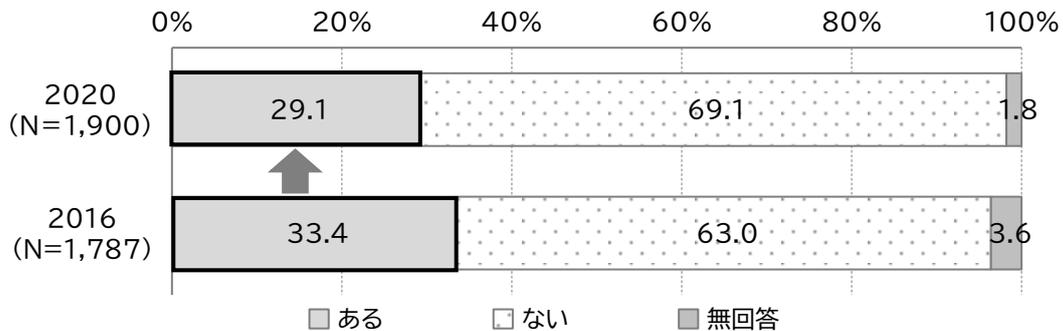
一方で、スポーツ観戦率を前回調査と比較すると、33.4%から29.1%と4.3ポイント減少していることがわかります。

スポーツ観戦率における全国との比較



出展：「豊田市の教育に関するアンケート調査」(2020年度)
スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(2020年度)

スポーツ観戦率における前回調査との比較



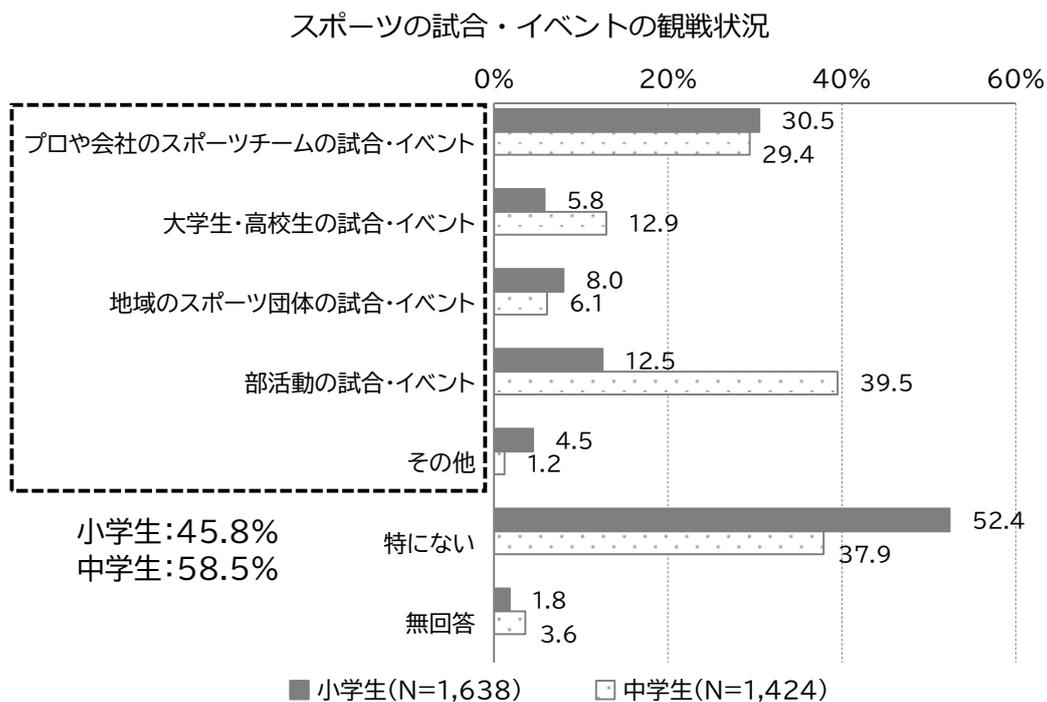
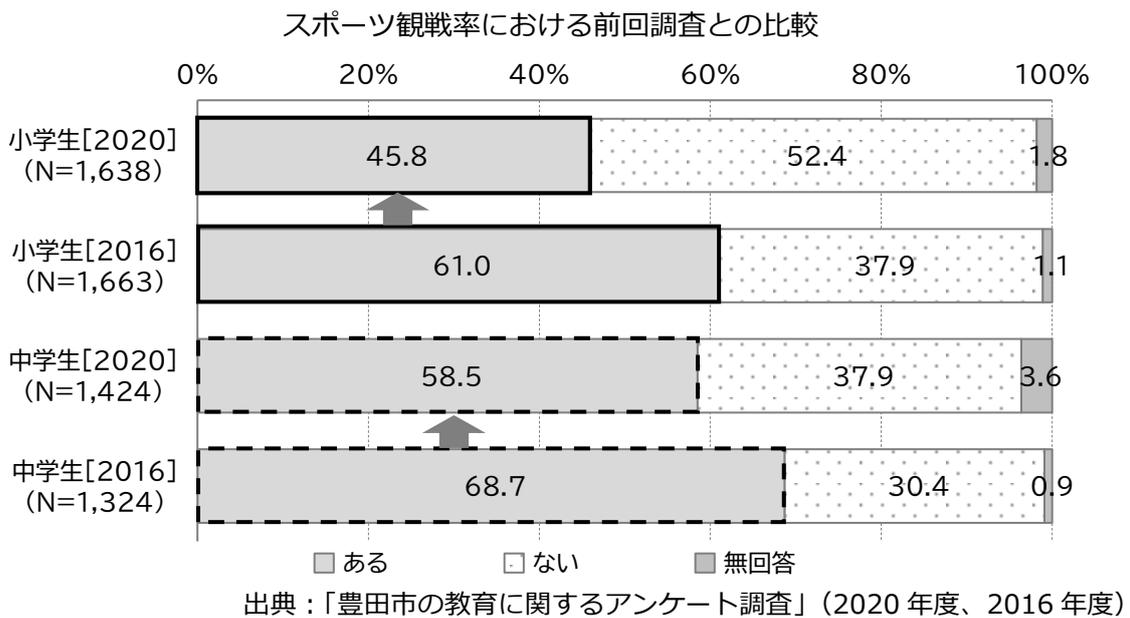
出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」(2020年度、2016年度)

【小中学生】

過去1年間に直接スポーツの試合・イベントを見たことがあると回答した割合（※）を前回調査と比べると、小学生で61.0%（2016）から45.8%（2020）、中学生で68.7%（2016）から58.5%（2020）となっており、前回調査と比べると小・中学生ともに割合が減少しています。

観戦したスポーツの試合・イベントの種類では、「特にない」とする回答を除くと、「プロや会社のスポーツチームの試合・イベント」が30.5%となっています。中学生では「部活動の試合・イベント」が39.5%と最も多いものとなっています。

（※）「全体」から「特にない」と「無回答」を除いた割合

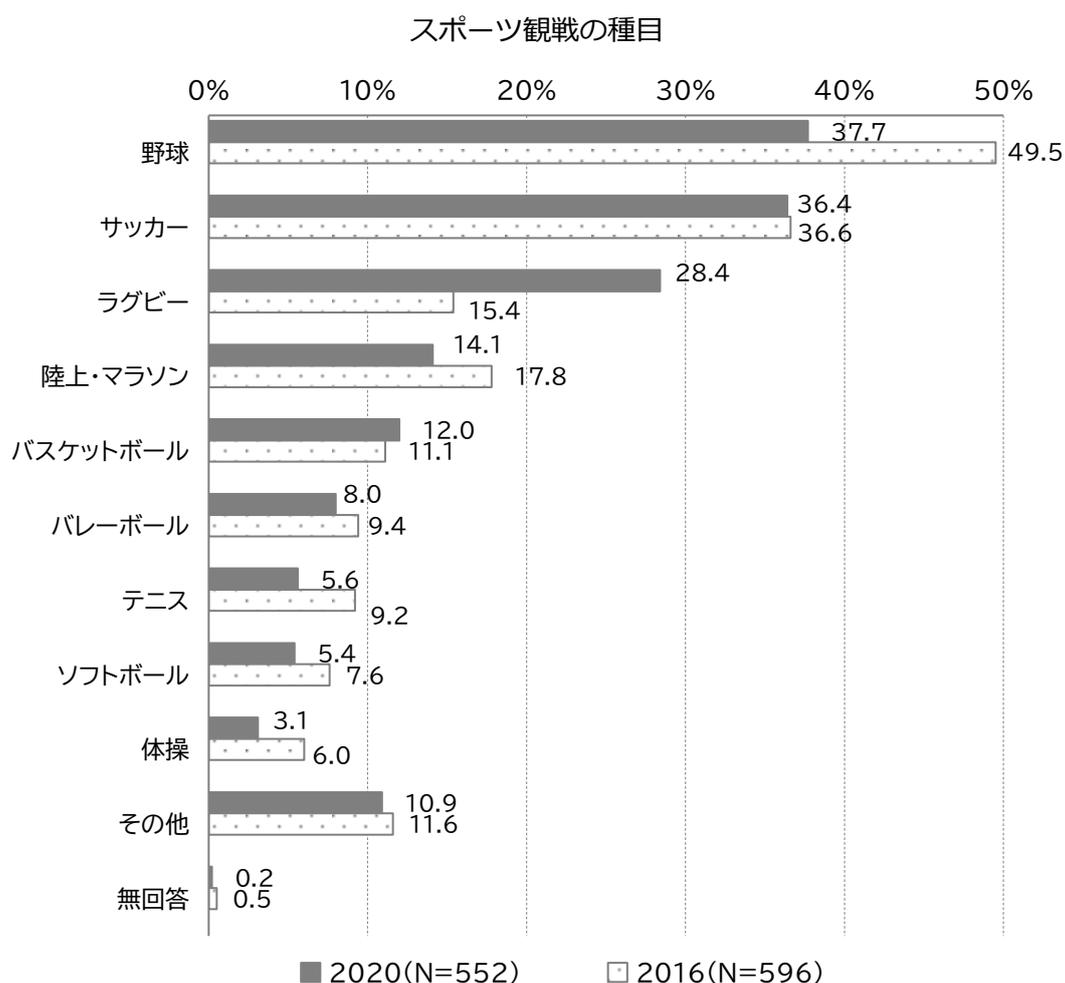


■ 観戦した種目

【市民（16歳以上）】

スポーツ観戦を行った人のうち、観戦した種目について「野球」「サッカー」が多くなっています。「野球」に関しては、前回調査よりも10ポイント以上減少しているとはいえ、最も観戦率の高い種目となっています。

一方で、「ラグビー」に関しては、前回調査よりも10ポイント以上増加しており、2019年に開催されたラグビーワールドカップ2019™による影響から、割合が増加していると考えられます。

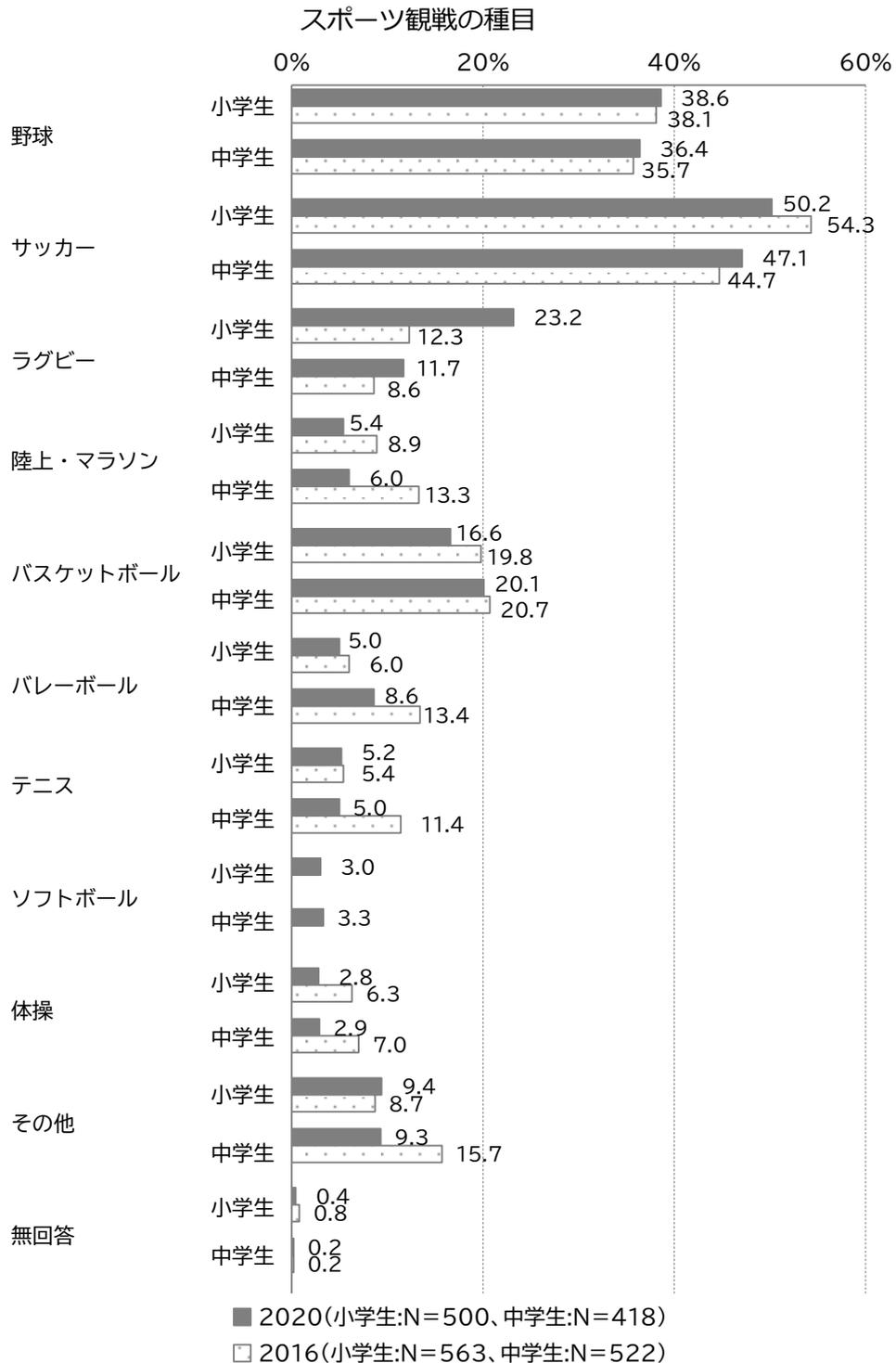


出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2020年度、2016年度）

【小中学生】

スポーツ観戦の種目について、小中学生ともに「野球」「サッカー」の割合が高くなっています。この他には、小学生では「ラグビー」、中学生では「バスケットボール」が多くなっています。

前回調査と比べると、市民と同様に「ラグビー」に関しては増加がみられ、小学生で10.9ポイント、中学生で3.1ポイント増加しており、特に小学生において前回調査よりも増加していることがわかります。

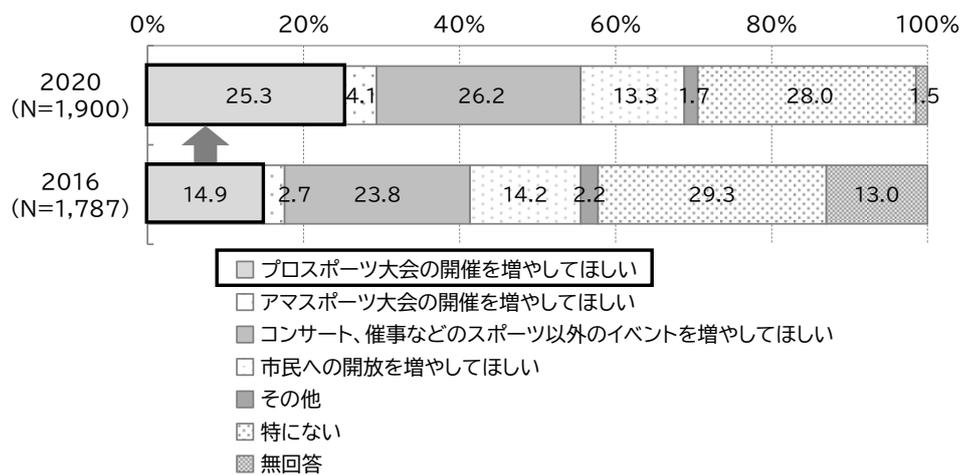


出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2020年度、2016年度）

■ 豊田スタジアム・スカイホール豊田の利活用に関する意向

豊田スタジアム・スカイホール豊田の利活用について、「プロスポーツ大会の開催を増やしてほしい」という割合が、前回調査の14.9%から25.3%と約2倍に増加しています。プロスポーツ大会の開催ニーズが高まっていることがわかります。

豊田スタジアム・スカイホール豊田の利活用について



出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2020年度、2016年度）

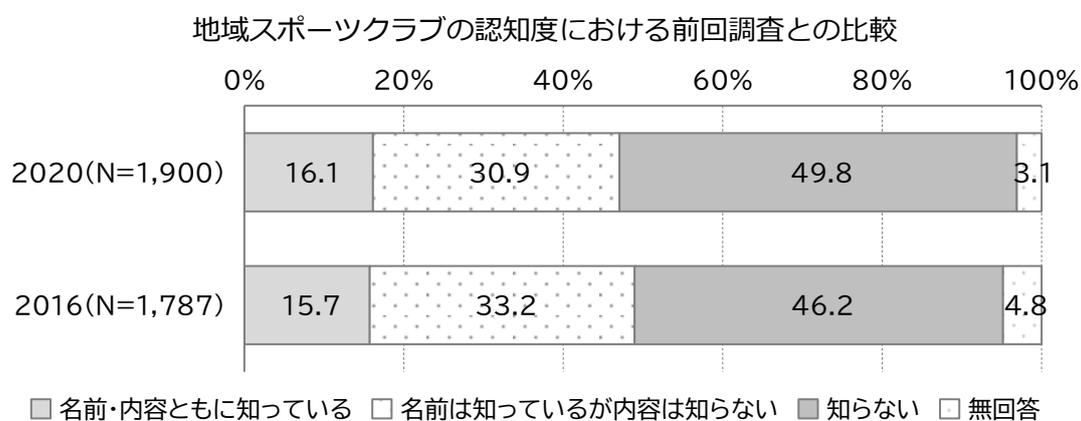
(4) スポーツ団体

■ 地域スポーツクラブ

国が育成を進める「総合型地域スポーツクラブ」は、本市では平成15年に地域スポーツクラブとして設立され、2021年現在では12の地域スポーツクラブが活動しています。多世代・多種目・多志向という幅広い特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されています。

【認知度】

地域スポーツクラブの認知度について前回調査と比べると、全体的に大きな変化はみられず、市民の半数程度の認知度となっています。



出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2020年度、2016年度）

【活動状況】

教室数は増加しており、市民がより多種多様なスポーツを選択できる環境を整えている一方で、会員数は減っています。また、クラブ数は概ね横ばいで、2021年現在28中学校区のうち13中学校区で主に活動しています。各クラブの特色や意向を踏まえて、現在活動のない15中学校区への対応を考えていく必要があります。

年度	2009	2016	2020
クラブ数	11	12	11
会員数	6,563人	9,603人	7,393人
教室開催状況	212教室	219教室	257教室

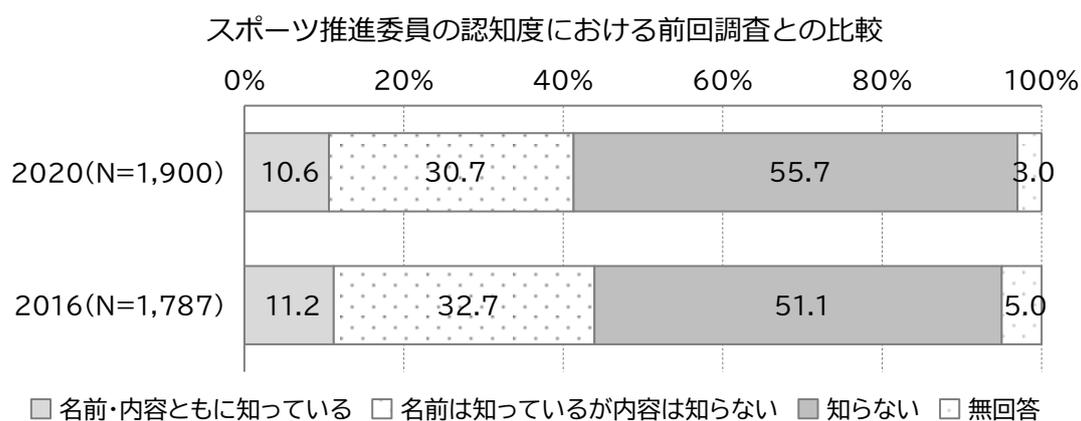
出典：豊田市「地域スポーツクラブ活動実績調査」（2009年度、2016年度、2020年度）

■スポーツ推進委員

豊田市が委嘱する非常勤特別職で、2021年には162名が活動しています。地域を活動の場として、実技指導・企画・運営・調整を軸に、地域住民の身近な立場から、スポーツへのきっかけを提供しています。

【認知度】

スポーツ推進委員の認知度について前回調査と比べると、大きな変化は見られませんでした。スポーツ推進委員について、市民の約半数程度が認知していることがわかります。



出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2020年度、2016年度）

■スポーツ少年団

少年少女のスポーツ推進と体力増進及び指導者の育成を図るため、1989年に組織化され、現在は17種目の団体が登録しています。それぞれの活動と同時に、交流会、指導者研修会など種目間の交流や指導者の資質向上に努めています。

【団体数・会員数】

団体数に増減はありませんが、会員数については2011年の7,277人をピークに減少傾向にあります。

年度	2009	2011	2016	2019
スポーツ少年団	16団体 6,860人	17団体 7,277人	17団体 6,491人	17団体 6,250人

出典：（公財）豊田市体育協会「体協要覧」（2009年度、2011年度、2016年度、2019年度）

※豊田市体育協会は2020年度から豊田市スポーツ協会となっています。

■スポーツ協会加盟団体

公益財団法人豊田市スポーツ協会に加盟する団体で、各種競技団体や豊田市内の大学、企業の運動部、地域スポーツクラブ等が加盟しています。

【加盟団体数・会員数】

地域スポーツクラブの加盟もあり、加盟団体数は増加しています。一方で、会員数の増加傾向は止まり、近年は概ね横ばいの状況です。

年度	2011	2016	2019
加盟団体数	37 団体	46 団体	54 団体
会員数	41,315 人	47,160 人	47,123 人

出典：(公財)豊田市体育協会「体協要覧」(2011年度、2016年度、2019年度)

※豊田市体育協会は2020年度から豊田市スポーツ協会となっています。

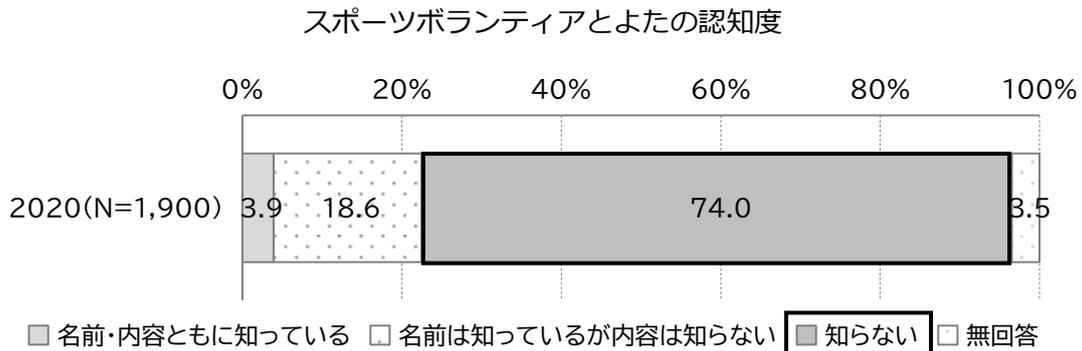
(5) 支える活動への参加状況

■ スポーツボランティアとよた

市内で開催されるスポーツイベントを支える仕組みとして「スポーツボランティアとよた」を立ち上げ、ボランティアが活動できる場を提供しています。

【認知度】

スポーツボランティアとよたについて、立上げ間もない団体であることから(※)「知らない」の割合が高くなっており、名前・内容の両方において認知度が低いことがわかります。(※) 2020 年度立上げ

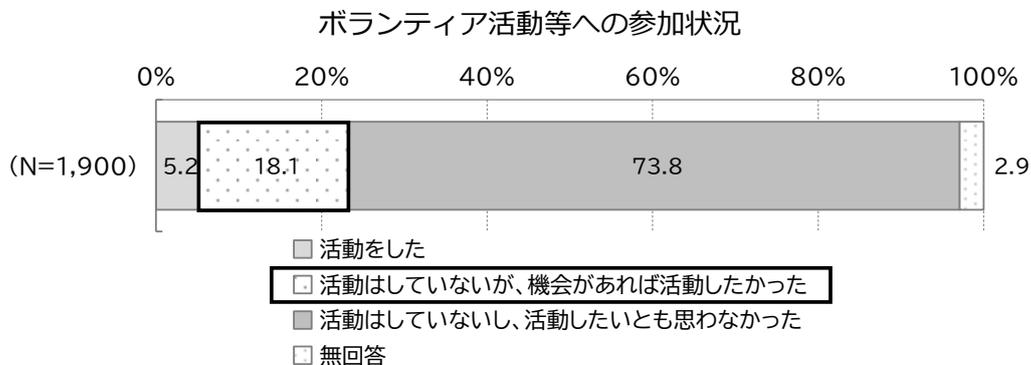


出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」(2020 年度)

■ ボランティア活動等への参加状況

【市民 (16 歳以上)】

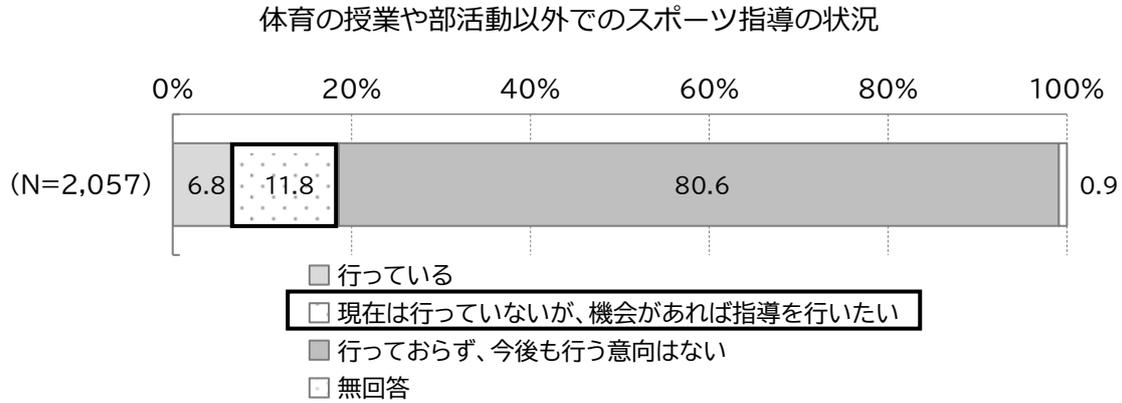
スポーツを支える活動への参加について、活動はしていないという市民の割合が多くなっています。一方で、機会があれば活動したかったという人も一定数存在しています。



出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」(2020 年度)

【教員】

体育の授業や部活動以外でのスポーツ指導について、指導は行っていないという教員の割合が多くなっています。一方で、現在は行っていないものの、機会があれば指導を希望している人も、市民のボランティア活動と同様に、一定数存在しています。



出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2020年度）

(6) スポーツ施設・学校施設開放

15 の体育館、33 の運動広場をはじめとする市営のスポーツ施設と、小中学校等のスポーツ施設を地区の住民に貸し出す学校施設開放があります。

■市営スポーツ施設

【利用延べ人数の経緯】

スポーツ施設における利用延べ人数については、2011 年、2016 年、2018 年と年々増加しており、2018 年では 2011 年と比べて約 12 万人の増加がみられます。

スポーツ施設における利用人数及び利用件数の経緯

年度	2011	2016	2018
利用人数	2,338,408 人	2,412,102 人	2,468,069 人
利用件数	96,506 件	110,695 件	110,734 件

出典：2021 年 6 月 TOSS から集計

※ 2019 年度及び 2020 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設閉館、開館時間の短縮があったため、2018 年度を最新値とします。

【TOSS（豊田市スポーツ施設利用システム）新規登録者数】

TOSS（豊田市スポーツ施設利用システム）の新規登録者数については、2011 年、2016 年、2020 年と年々増加していることがわかります。

TOSS（豊田市スポーツ施設利用システム）新規登録者数

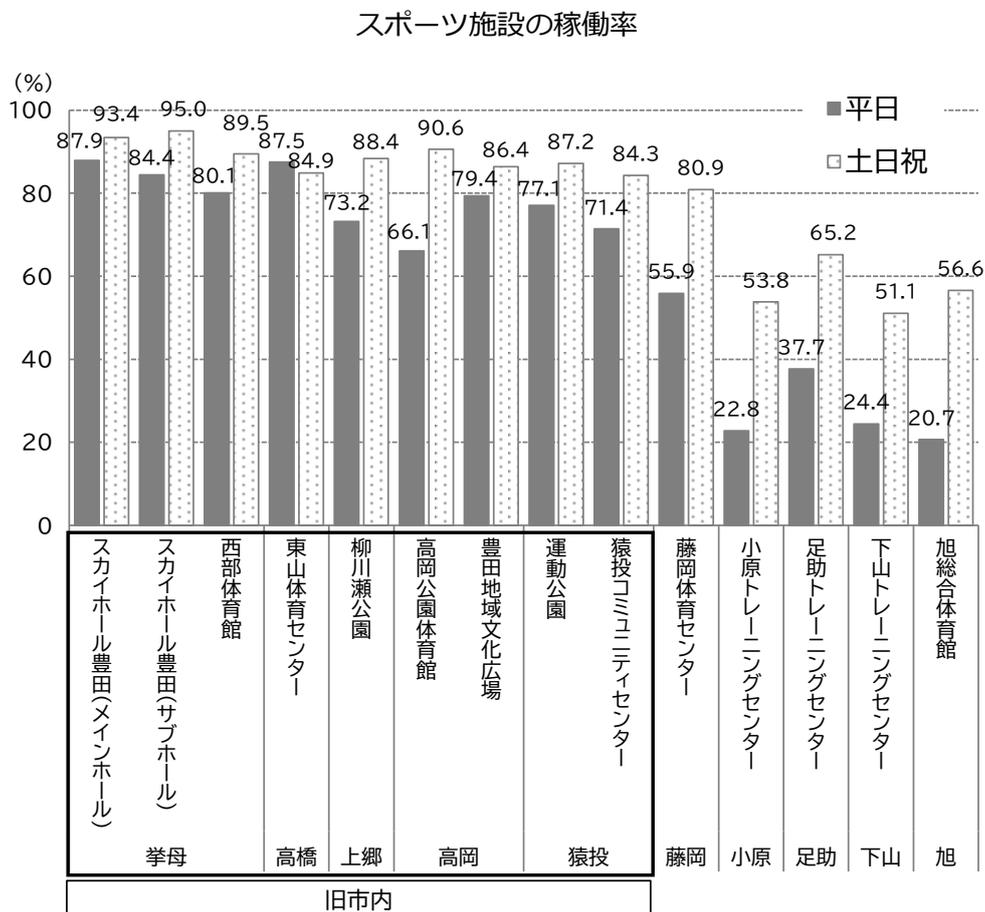
年度	2011	2016	2020
新規登録者数	2,983 人	3,330 人	3,612 人

出典：2021 年 6 月 TOSS から集計

■スポーツ施設の稼働率

地域スポーツの拠点整備を進めてきた一方で、旧市内の体育館を中心にスポーツ施設の稼働率が高くなっています。

土日祝については、旧市内におけるすべての施設の稼働率が8割を超えている状態となっています。



出典：「豊田市スポーツ推進審議会資料」（2021年度）

■学校施設開放

学校施設開放は、市内の小中学校の102校と高等学校1校で実施しています。学校施設開放における利用人数については、2016年には減少しましたが、近年では増加傾向です。施設を有効利用できるように、施設の利用方法や管理運営方法について検討する必要があります。

年度	2011	2016	2018
利用人数	1,012,481人	912,245人	961,958人

出典：2021年6月 学校施設利用許可申請書から集計

※ 2019年度及び2020年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設閉館、開館時間の短縮があったため、2018年度を最新値とします。

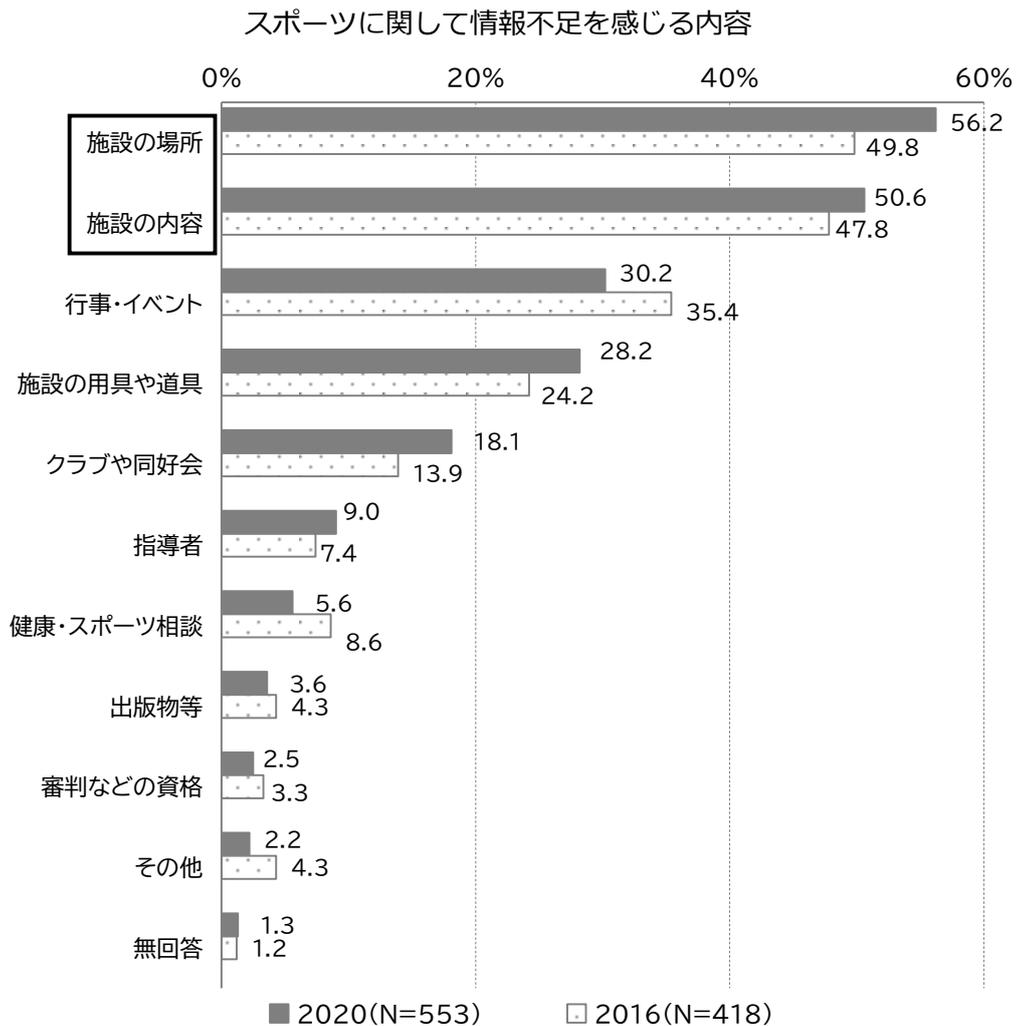
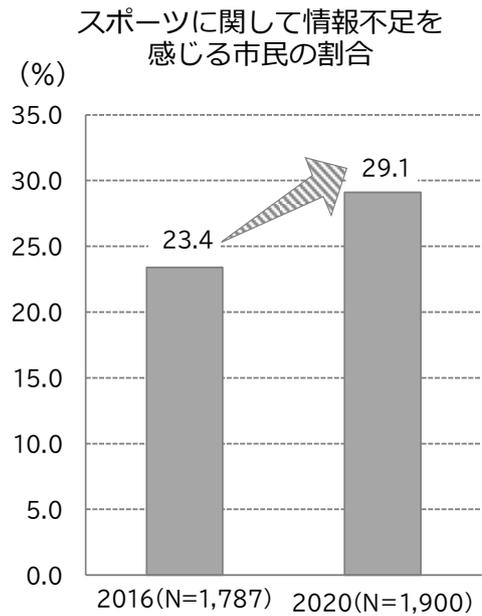
(7) スポーツに関する情報

■ スポーツに関する情報について感じる事

スポーツに関して情報不足を感じる市民の割合は29.1%となっており、前回調査よりも増加しています。

スポーツに関して情報不足を感じる内容については、「施設の場所」「施設の内容」が多く、約5割の市民が情報不足を感じています。また、「行事・イベント」については、前回調査より情報不足を感じる市民の割合は減少しているものの、約3割の市民が情報不足を感じています。

出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」
(2020年度、2016年度)



出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」(2020年度、2016年度)

3 第3次期間における主な取組状況

第3次豊田市生涯スポーツプラン・行動計画の期間（2018～2021年度）内において、主に以下のような取組を進めてきました。

（1）子どもの体力向上に向けた取組

■ 中学校部活動の支援

指導内容の充実のため、希望のあった中学校の運動部活動へ地域スポーツクラブが地元大学等と連携してアスリートの派遣を行いました。徐々に種目数や派遣する部活動数、参加する地域スポーツクラブなどを増やし、事業を拡大しました。

2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により直接的な指導はできませんでしたが、動画配信サイトを活用して指導用動画を配信し、支援を行いました。

【主な取組】

- ・ 中京大学アスリート派遣
- ・ 合同練習会の実施

【実績】 中京大学アスリート派遣

2020年度：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、指導用動画の作成、配信を実施（8種目13本）

2019年度：14校22部活に派遣（6種目）

2018年度：13校18部活に派遣（5種目）



中京大学アスリート派遣



合同練習会

■大学と連携した運動機会の創出

大学と連携し、子どものスポーツ機会の創出に向けた取組を実施しました。過去から継続しているスタント教室に加えて、走り方教室や子どもスポーツフェスタを開催するなど、連携事業の強化を行いました。

【主な取組】

- ・スタント教室
- ・中京大学走り方教室
- ・中京大学子どもスポーツフェスタ

【実績】

スタント教室

2020年度：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、前期教室は中止。後期は規模を縮小して実施。

参加人数	前期	中止	後期	37人
------	----	----	----	-----

2019年度：参加人数	前期	306人	後期	239人
-------------	----	------	----	------

2018年度：参加人数	前期	379人	後期	320人
-------------	----	------	----	------



スタント教室



中京大学走り方教室

■ タグラグビーの推進

ラグビーワールドカップ 2019™開催を契機とし、トヨタヴェルブリッツと連携し、学校の授業や市民向け教室を通じて、タグラグビーの推進を行いました。

【主な取組】

- ・授業でのトヨタヴェルブリッツによるタグラグビー体験会
- ・トヨタヴェルブリッツによるタグラグビー教室（タグブリッツ）
- ・市内全小学校へのタグラグビーボールの配布

【実績】

トヨタヴェルブリッツによるタグラグビー体験会

2018年度：小学校 38校（新規校 13校）、中学校 2校

* 授業内でタグラグビーを取り入れている学校（2018年度時点）

<小学校> 63/75校

<中学校> 10/28校



授業でのトヨタヴェルブリッツによる
タグラグビー体験会



トヨタヴェルブリッツによるタグラグビー教室
(タグブリッツ)

■地元トップチームと連携した教室等の実施

名古屋グランパスやトヨタ自動車運動部などの地元トップチームと連携して、子どもたちに対するスポーツ教室等を開催しました。

【主な取組】

- ・名古屋グランパスボールクリニックの実施
- ・豊田スポーツアカデミーの実施

【実績】

名古屋グランパスボールクリニック

2020年度：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止

2019年度：市内こども園 99 園及び市内小学校 55 校

2018年度：市内こども園 99 園及び市内小学校 51 校



名古屋グランパスボールクリニック



豊田スポーツアカデミー

(2) 成人のスポーツ機会の創出

■ 豊田マラソン大会の開催

日頃の成果を発揮する場となるマラソン大会を開催し、スポーツ習慣の形成を図りました。2019年度には、第40回記念大会として、高橋尚子氏と姫野和樹氏を招きました。また、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえて、豊田マラソン大会を中止しましたが、オンラインで参加できる「とよたエールマラソン2020」を開催しました。

【実績】

- 2020年度：オンラインで参加できる「とよたエールマラソン2020」の開催
参加者数 2,000人
- 2019年度：参加者数 11,367人
- 2018年度：参加者数 11,490人



豊田マラソン大会



オンラインで実施したとよたエールマラソン

■とよた健康づくりウォーキング大会の開催

家族や仲間と気軽に参加できるウォーキング大会を開催し、スポーツを行うきっかけを提供しました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえて、1か所集中から市内各地での開催方式に変更し、開催しました。

【実績】

2020年度：参加者数 1,600人

2018年度：参加者数 1,500人



とよた健康づくりウォーキング大会

（3）障がい者スポーツの支援と理解促進

■全国規模の障がい者スポーツ大会の誘致

全国規模の障がい者スポーツ大会の開催に合わせたボッチャ体験会や車いすバスケットボール体験会を実施し、障がい者スポーツに取り組む意欲形成を図りました。また、大会の観戦や支援を通じて障がい者スポーツの理解促進を図りました。

【主な取組】

- ・スペシャルオリンピックス愛知（2018）
- ・TOYOTA PRESENTS 第21回日本ボッチャ選手権大会（2019）
- ・U25日本車いすバスケットボール選手権大会（2018・2019）



U25日本車いすバスケットボール選手権大会



第21回日本ボッチャ選手権大会

(4) スポーツ実施環境の整備

■ 梅坪浄水運動広場整備

梅坪台・浄水地区に多目的運動広場を整備し、ソフトボールやサッカー等のスポーツができる環境整備を図りました。(2019年10月供用開始)

梅坪浄水運動広場整備

敷地面積：約 25,000 m²

施設：運動広場（ソフトボール2面分）、芝生広場、ウォーキングコース 他



梅坪浄水運動広場

■ 松平体育館整備

松平地区に市民大会等が開催可能な体育館等を整備し、バスケットボールやフットサル等のスポーツができる環境整備を図りました。(2022年4月供用開始予定)

松平体育館整備

敷地面積：約 30,600 m²

施設：体育館（バスケットボール2面分）、
屋根付き運動広場（フットサル2面分） 他



松平体育館

(5) トップレベルのスポーツイベントの開催

■ 豊田スタジアムでの大会の開催

ラグビーワールドカップ 2019™やサッカー日本代表などの国際試合、Jリーグやラグビートップリーグなどの国内トップレベルの試合を開催しました。

【主な取組】

- ・ 国際大会、国内リーグの誘致

【実績】

年度	主なスポーツイベント	試合数	観客数 (人)	合計人数 (人)
2020	Jリーグ	13	114,553	114,553
2019	ラグビー国際試合	3	111,689	498,096
	サッカー国際試合	1	38,507	
	ラグビートップリーグ	1	37,050	
	Jリーグ	9	310,850	
2018	ラグビートップリーグ	2	50,355	381,317
	ラグビー国際試合	1	14,776	
	サッカー国際試合	1	38,353	
	Jリーグ	9	277,833	



豊田スタジアムでの大会

■スカイホール豊田での大会の開催

豊田国際体操やBリーグ、Vリーグ、大相撲豊田場所など市民の関心の高いスポーツイベントを開催しました。

【主な取組】			
・国際大会、国内大会等の誘致			
【実績】			
年度	主な有料スポーツイベント	観客数 (人)	合計人数 (人)
2020	日本ハンドボールリーグ	1,081	8,832
	Wリーグ（女子）バスケットボール	3,505	
	Bリーグ（男子）バスケットボール	3,000	
	Wリーグセミウォーターファイナル	1,246	
2019	Bリーグ（男子）バスケットボール	7,735	36,889
	Vリーグ（女子）バレーボール	6,200	
	Bリーグ（男子）バスケットボール	7,754	
	前期日本卓球リーグ	7,500	
	豊田国際体操競技大会	5,700	
全日本社会人・学生対抗ソフトテニス大会	2,000		
2018	Vサマーリーグ（女子）バレーボール	4,500	36,100
	大相撲豊田場所	4,000	
	Wリーグ（女子）バスケットボール	6,300	
	Bリーグ（男子）バスケットボール	7,000	
	Wリーグ（女子）バスケットボール セミファイナル	8,000	
	豊田国際体操競技大会	6,300	



スカイホール豊田での大会

■スポーツツーリズム※¹の推進

スポーツイベントの開催などに合わせて、スポーツツーリズムを意識した取組を実施するなど、スポーツツーリズムの推進に向けた検討を進めました。

【主な取組】

- ・ WE LOVE サッカー・豊田ゲームスの開催（2019・2020）
- ・ スポーツ大会における市内での宿泊・飲食の利用促進



WE LOVE サッカー・豊田ゲームス



スポーツ大会における市内での宿泊・飲食の利用促進

※1 スポーツツーリズム

大規模スポーツ大会の開催等を通じ、市内の宿泊・飲食を中心に消費喚起を図ること

(6) 地元スポーツチーム及びアスリートの応援

■ わがまちアスリートの応援と情報発信

世界大会出場をめざす、「豊田市わがまちアスリート」を応援するため、その活躍等を情報発信し、スポーツへの関心を高めました。特に2021年に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会には、多くのわがまちアスリートが会場入りし、その活躍を様々な形で応援する応援プロジェクトを実施しました。

【主な取組】

- ・わがまちアスリート認定
- ・広報とよや市政情報番組を通じた選手紹介
- ・東京2020競技大会出場者への応援プロジェクトの実施

【実績】 わがまちアスリート認定人数

2020年度：計25人
 2019年度：計24人
 2018年度：計21人



わがまちアスリート応援事業

■本市ゆかりのトップスポーツチームの応援と情報発信

本市にゆかりのあるトップアスリートやチームが出場する大会開催の際に、市民一丸となって応援することで、共感と感動を深める機会を作るとともに、チームとの相互支援協定の締結や WE LOVE とよたスペシャルサポーターの就任等を通じて市とチームの連携強化を進めました。

【主な取組】

- ・都市対抗野球応援事業の実施
- ・トヨタヴェルブリッツ、トヨタ自動車レッドテリアーズとの相互支援協定の締結
- ・トヨタ自動車硬式野球部の WE LOVE とよたスペシャルサポーターへの就任

【実績】 都市対抗野球応援事業

2020年度：パブリックビューイング 100名（1試合）

2019年度：壮行会 250名 市民応援プラン 333名（5試合）

2018年度：壮行会 420名 市民応援プラン 417名（2試合）



都市対抗野球応援事業



トヨタヴェルブリッツとの相互支援協定締結

■グランパスホームタウン事業の実施

選手との交流や試合のパブリックビューイング、まちなかの装飾などを通して、グランパスを応援するまちの気運向上に努めました。

【主な取組】

- ・パブリックビューイングの開催
- ・まちなか装飾、マンホールプレート装飾の実施
- ・応援大うちわ、3市連携応援幕の製作
- ・選手学校訪問の実施
- ・ふるさと納税型クラウドファンディングの実施
- ・市役所ホームタウンコーナーの運営

【実績】

パブリックビューイング

2020年度：vs セレッソ大阪（211人）@トヨタ自動車本社グラウンド

2018年度：vs サガン鳥栖（450人）@GAZA



パブリックビューイングの開催



応援大うちわの製作

■ M I R A I へつなく「夢の教室」 in 豊田の開催

本市にゆかりのあるアスリート等を小学校へ「夢先生」として派遣し、「夢先生」の体験談をもとにして、夢を持つことの素晴らしさやそれに向かって努力することの大切さを伝えています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン形式で実施しました。

【実績】

2020年度：21校 45クラス
2019年度：51校 112クラス
2018年度：55校 112クラス



「夢の教室」 in 豊田

(7) スポーツ協会及び加盟団体の活動支援

■ 市民総合体育大会の開催支援

一般参加可能な市民総合体育大会を開催し、多数の市民に大会参加の機会を提供することで、スポーツの普及・振興と体力・健康増進を図りました。

【実績】

2020年度：25種目開催	参加者	13,981人
2019年度：33種目開催	参加者	23,803人
2018年度：34種目開催	参加者	28,073人



市民総合体育大会

(8) スポーツボランティアの組織化

■ スポーツボランティアとよたの活動支援

ラグビーワールドカップ 2019™のレガシーとして、2020 年度に「スポーツボランティアとよた」を立ち上げ、ボランティア登録者が市内の様々なスポーツイベント等を支援しました。

【主な取組】

- ・ Remember Wonderful Contact 2020 運営支援
- ・ 聖火リレー運営支援
- ・ TGR ラリーチャレンジ豊田運営支援
- ・ TOYOTA STADIUM SPORTS FESTIVAL 運営支援
- ・ 豊スタリレーマラソン運営支援

【実績】

ボランティア登録人数 2020 年度：550 名



Remember Wonderful Contact 2020
(ラグビーワールドカップ 2019™1 周年記念イベント)



TOYOTA STADIUM SPORTS FESTIVAL

4 スポーツ関係者のヒアリング調査

本市におけるスポーツ推進の現状や課題を把握するため、スポーツ関係者へのヒアリング調査を行いました。

[主な意見]

(1) 子どものスポーツに関すること

- コロナ禍における児童生徒のスポーツを行う機会の減少による体力の低下が懸念される
- 小中学校での部活動が将来的になくなった場合に、部活動に代わる受け皿をどうしていくのか
- 教員の働き方と部活動の在り方に関しての検討が必要

(2) 障がい者のスポーツに関すること

- 障がい者が、スポーツ教室等へ参加するにあたって、活動場所へのアクセスが困難である人も存在しており、身近な地域で、気軽にスポーツに親しむ機会を充実させていくことが重要

(3) スポーツ施設や地域資源の有効活用に関すること

- スポーツ施設の有効活用ができていないため、体育館の貸出区分を見直すなどが必要
- 大学や企業の保有する資源（知見、施設、人材等）を有効活用することが必要

(4) スポーツ活動を支えるための人材や運営に関すること

- スポーツ関係団体における役員の高齢化や後継者不足、指導者不足が顕著となっている
- 指導者や運営ボランティアが高齢化しており、若年層の育成が必要となる
- 事業を継続していくための次世代スタッフが不足している

5 豊田市のスポーツに関する課題

本市におけるスポーツに関する現状を踏まえ、スポーツを取り巻く課題として次のとおり整理をしました。

(1) 子どものスポーツ推進

スポーツ実施率は減少傾向であり、体力低下についても危惧される状態です。また、スポーツの実施に関しては、中学校で実施割合が高くなっています。スポーツを日常的に行う子どもを増やすため、スポーツの楽しさに気付く機会づくりを推進するとともに、地域の実情等も踏まえ、受け皿となる子どものスポーツ環境の充実を図っていくことが必要です。

(2) 成人のスポーツ推進

週1日以上スポーツ実施率は、男女ともに20～49歳の働き盛り世代・子育て世代における実施率が特に低くなっています。成人のスポーツ実施の状況等を踏まえながら、体力等のレベル、趣向に応じたスポーツ機会の提供が必要です。

(3) 障がい者のスポーツ推進

全国規模の障がい者スポーツ大会の誘致や障がい者スポーツへの理解の促進を進めてきたものの、スポーツ教室に参加できない障がい者も多数存在しています。今後は、障がい者がより気軽にスポーツに取り組める機会・環境づくりが求められます。

(4) トップアスリートやトップスポーツチームとの連携

アスリートやチームの応援事業を行いながら、スポーツ教室などの様々な事業を展開してきました。市民のスポーツに対する興味・関心をより一層向上させるため、本市にゆかりのあるアスリートやスポーツチームの応援、交流の機会を充実させ、積極的に情報発信を行っていくことが必要です。

(5) 大規模スポーツ施設の活用

スポーツ観戦率は全国平均より高く、トップスポーツイベントの開催ニーズは増加していることがわかりました。

様々な世代がスポーツを楽しむ機会を持つため、豊田スタジアム、スカイホール豊田を活用した「見る」スポーツを推進していく取組が必要です。

(6) スポーツを通じた地域の活性化

スポーツイベント開催時等には、スポーツツーリズムを意識した試行的な取組を実施してきました。

スポーツを通じた地域の活性化に向け、より効果的なスポーツツーリズムの取組を推進していくことが必要となります。

(7) 人材・組織の育成、連携・共働の取組推進

指導者やスタッフの高齢化が進む一方で、今後機会があれば支える活動を希望する人は一定数存在しています。

スポーツ団体や指導者の活動を支援するとともに、スポーツ団体間の連携強化や支える活動を希望する人と活動する場のマッチングを行うなど、スポーツを「支える」仕組みの構築が必要です。

(8) スポーツ施設の運営・維持管理

地域スポーツの拠点整備を進めてきて、旧市内の体育館を中心にスポーツ施設の稼働率は高くなっています。

市民がスポーツを日常的かつ安全・安心に実施するため、施設の適正な維持・管理・運営を行うとともに、より多くの市民が利用できるよう施設の利便性の向上を図ることが必要です。

(9) スポーツに関する情報発信

スポーツに関する情報不足を感じる市民は増加傾向にあります。

また、スポーツに関する情報不足を感じる内容としては、「施設の場所」「施設の内容」が多くなっています。

市民のスポーツに対する関心を高め、参加を促すために、適切かつタイムリーな情報を多様な媒体で発信していくことが重要です。

第3章 プランの基本的な考え方

1 めざす姿

様々な世代が、スポーツを通じて
楽しく健康で生き生きと活躍しており、
まちの活性化につながっている

本プランではスポーツを通じて、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康であり、人との交流などを通して生きがいを持って活躍することで、まちのにぎわいや魅力が創出され、活性化につながっていくことをめざします。

2 基本方針

スポーツに関する課題を解決するとともに、めざす姿を実現するため、施策展開の方向性として、4つの基本方針を掲げています。

(1) スポーツをすべての市民にとって身近な存在にしていきます

市民のスポーツ実施率向上やスポーツへの参加を進めるために、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるような様々な取組を推進します。

そのためには、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、ライフステージや体力等のレベル、趣向に応じて、すべての市民にとってスポーツが生活に身近な存在であることをめざします。

(2) 豊富なスポーツ資源を生かし、まちの魅力創出につなげます

本市には、多くのトップアスリートが在籍する企業や大学、プロスポーツチームが存在しています。また、国際大会や国内トップレベルの大会が開催可能な豊田スタジアムやスカイホール豊田などのスポーツ施設も有しています。これらのスポーツ資源を活用することで、スポーツの力により、市民の一体感を高めるとともに、地域の活性化を促し、まちの魅力創出へとつなげていきます。

(3) 多様な担い手の連携・共働により、市民のスポーツの裾野を広げます

スポーツ推進に向けて、市民、スポーツ競技団体、地域スポーツ団体、企業、大学など多様な担い手との連携・共働を図っていきます。多様な担い手と連携・共働をすることで、スポーツの持つ価値や魅力を最大限引き出し、市民が今まで以上に様々な場面でスポーツに親しんだり、楽しんだりすることができるようになることで、市民がスポーツに関わる機会の拡大をめざします。

(4) 市民に対する情報の発信と収集を積極的に実施します

多くの市民が各取組の内容について知ることができるように、また日常的にスポーツを行うことの重要性や必要性について理解を深められるように、様々な媒体を通じて積極的に情報発信します。また、各取組に対し状態指標と成果指標を設定し、施策の取組状況や実施効果を定期的に確認するとともに、その結果を基に施策の改善や見直しを実施することで、より市民の実情に即した施策展開を図ります。

3 施策体系

(1) 施策の柱

スポーツを取り巻く現状と課題を踏まえて、3つの施策の柱を掲げ、施策を推進していきます。

施策の柱1 スポーツを「する」機会の拡充

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、生涯を通じて誰もが身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるよう、ライフステージや体力等のレベル、趣向に応じた取組を進めます。

それぞれの趣向に応じて気軽にスポーツへ参加できる機会を設けてスポーツに親しむきっかけをつくることにより、スポーツ実施率の向上につなげていきます。



施策の柱2 スポーツを「楽しむ」風土の醸成

トップアスリートやトップスポーツチームと連携し、本市にゆかりのあるアスリートやスポーツチームの応援、交流の機会を充実させるとともに、施設の特性を生かした「見る」スポーツを推進していくことで、市民がスポーツを「楽しむ」ことができるよう取り組んでいきます。

スポーツを通じた地域の活性化に向けて、より効果的なスポーツツーリズムの取組を展開していきます。



施策の柱3 スポーツを「支える」体制強化と人材の育成・活用

市民のスポーツを「支える」人材・組織の育成を支援していくとともに、関係者間の連携・共働の取組を促進し、「支える」人材・組織の活躍の場を充実していきます。

また、生活に身近な場所で、市民の誰もが安全・安心、気軽にスポーツができるよう、スポーツ施設の適切な運営・維持管理等に加えて、スポーツに関する情報を多様な媒体・手段を用いて発信していきます。

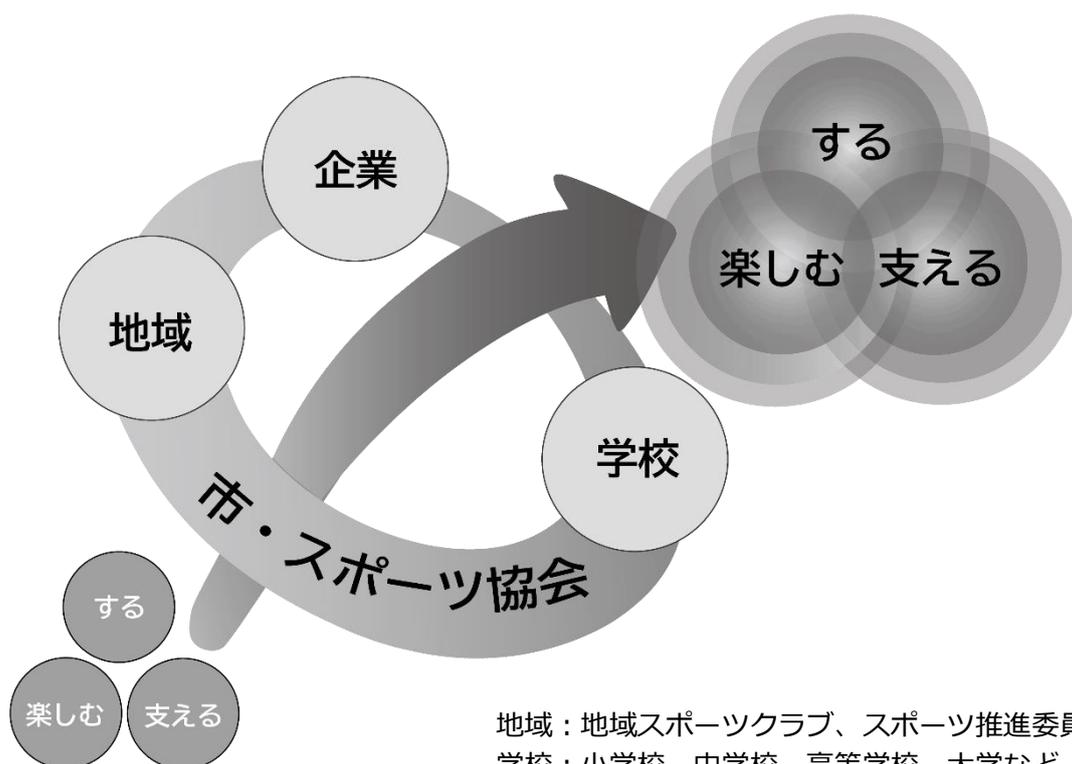


■ 「する」「楽しむ」「支える」の相乗効果について

「する」「楽しむ」「支える」の3つの柱が独立して施策が展開されるのではなく、それぞれの3つの柱が連携し、つながることで、市民のスポーツができる環境が充実していきます。

例えば、トップスポーツを観戦することでスポーツの「楽しさ」を感じ、自らがスポーツを「する」ことにつながったり、スポーツ大会に参加し、ボランティアの重要性に気づくことで、「支える」活動に参加したりすることが考えられます。

「する」「楽しむ」「支える」ことを総合的に推進し、相互に作用することで、めざす姿の実現に近づいていきます。



地域：地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員など
学校：小学校、中学校、高等学校、大学など
企業：地元企業、トップスポーツチームなど

コラム

「楽しむ」について

本市には、豊田スタジアムやスカイホール豊田などの施設があり、多くの国際大会や全国大会等が開催され、スポーツを「みる」機会是他市よりも優れていると考えられます。また、多くのトップアスリートが在籍する企業や大学を有しており、選手との交流の機会などが充実していることも魅力の1つです。

こういった多様なスポーツ資源を積極的に活用し、スポーツを「楽しむ」ことで、「する」「支える」ことにつなげ、有機的な連携を図っていきたいと考えています。そのため、国で示している「みる」スポーツも含めて、より幅広に捉えていくという考えから、本市では「楽しむ」と表現しています。

(2) 施策体系

施策の柱

主な取組方針

スポーツを「する」 機会の拡充

(1)子どもが楽しくスポーツに取り組める機会の提供 ★

(2)成人に対する体力等のレベルや趣向に応じた
スポーツ機会の提供

(3)気軽に障がい者がスポーツに取り組むことが
できる機会の提供

スポーツを「楽しむ」 風土の醸成

(1)本市ゆかりのアスリート及びスポーツチームの
応援・交流の推進

(2)豊田スタジアム、スカイホール豊田を生かした
「見る」スポーツの推進

(3)地域の活性化に効果的な
スポーツツーリズムの取組の推進 ★

スポーツを「支える」 体制強化と 人材の育成・活用

(1)スポーツ団体及びスポーツ指導者への支援と
連携強化 ★

(2)安全・安心なスポーツ施設の運営と利便性の向上

(3)スポーツ情報の積極的な収集と発信

★は重点取組※¹

※1：本プランの期間で特に力を入れて取り組む項目

4 プランの推進

(1) 推進体制

本プランのめざす姿「様々な世代が、スポーツを通じて楽しく健康で生き生きと活躍しており、まちの活性化につながっている」の実現に向けて、各主体が相互に役割分担と連携を図りつつ、施策や取組を展開していきます。

①市・スポーツ協会

市民がいつでも、どこでも、誰でも、スポーツができるよう、情報提供や活動の場、機会の充実など、市民のスポーツ活動の支援やスポーツができる環境の整備を行っていきます。プランの推進主体の中核として、各主体との連携および協力を支え、めざす姿の実現に向けて、施策や取組を着実に推進していきます。

②地域^{※1}

市におけるスポーツ推進の方向性を踏まえ、それぞれの地域において、市民のスポーツ活動を推進していくことが期待されます。スポーツに関する情報発信や市民の誰もがスポーツに関わることのできる場や機会の提供が期待されます。

※1：地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員など

③企業^{※2}

トップアスリートやスポーツチームを多く抱える企業は、様々な主体との連携により、アスリートの地域交流、学校訪問などを通じて、スポーツ活動へのきっかけづくりなどの貢献が期待されます。また、選手やチームが活躍することは、市民に夢や感動を与え、市全体のスポーツ気運の醸成につながると考えられます。

※2：トップスポーツチームなども企業に含む

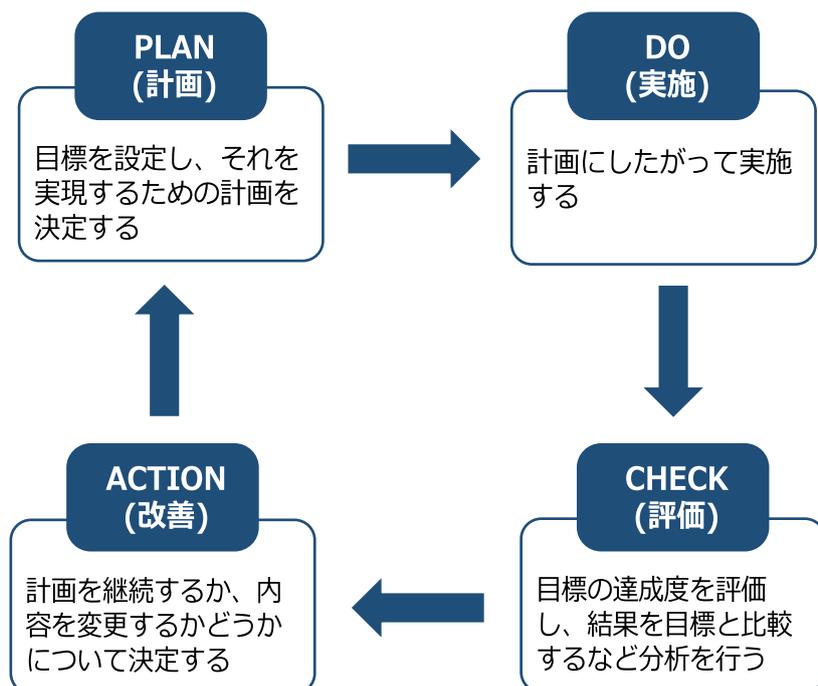
④学校

児童・生徒の日常的なスポーツの機会を提供し、子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯を通じてスポーツに親しむきっかけづくりが期待されます。また、大学においては、スポーツを通じた地域におけるボランティアの機会の提供や学内のスポーツ施設の開放など、地域に開かれた学校運営が期待されます。

(2) 進行管理

本プランの推進に向けて、状態指標と取組指標の2つの指標を定め、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)のサイクルに基づき、定期的に関係団体を含めたプランの進捗管理を行っていきます。

第4章に示す施策や取組が適切に実行できているかどうかを確認するため、毎年進捗状況を把握し、豊田市スポーツ推進審議会において点検、評価を行うことにより、適切な進行管理に努めます。



■ 状態指標について

- 取組方針の内容が、どの程度達成できたかを定量的に確認するための指標内容となります。
- 指標ごとに、現状値とめざす方向を定めています。

■ 取組指標について

- 主な取組内容ごとに、経年的に取組状況を把握するため、取組指標を設定しています。
- 目標値やめざす方向は設定していません。

第4章 施策の展開

施策の柱1 スポーツを「する」機会の拡充

(1) 子どもが楽しくスポーツに取り組める機会の提供

身近な地域での遊びを取り入れたスポーツ教室やトップアスリートやトップスポーツチームによるスポーツ体験を通じて子どもたちがスポーツの楽しさに気付くきっかけづくりを行います。

また、スポーツの機会が減少している子どもたちに対して、地域スポーツの担い手や企業・大学と連携して必要なスポーツの場を創出し、スポーツの機会を維持していきます。

【状態指標】

指標内容	現状値（2019年度）	めざす方向
1日60分以上運動する ①小学生の割合 ②中学生の割合	①小学生 38.7% ②中学生 69.5%	

【主な取組内容】

①スポーツ少年団等の教室への支援

【スポーツ振興課】

スポーツ少年団や競技団体が実施する教室を支援します。

<取組指標>

- ・スポーツ少年団の教室数、団員数

②地域スポーツクラブの子ども向け教室への支援

【スポーツ振興課】

地域スポーツクラブが実施する子ども向けの教室を支援します。

<取組指標>

- ・地域スポーツクラブの中学生以下の教室数、会員数

③スポーツ推進委員による子ども向けのスポーツ教室・体験会の開催

【スポーツ振興課】

各地区でスポーツ推進委員による子ども向けの体験会や教室を開催します。

<取組指標>

- ・スポーツ推進委員による子ども向け教室・体験会の実施回数

④トップスポーツチーム等と連携した出前教室の実施

【スポーツ振興課】

名古屋グランパスやトヨタ自動車運動部、中京大学などと連携し、トップアスリート等による市内の小中学校やこども園における出前教室を実施します。

<取組指標>

- ・出前教室を実施した延べ実施件数^{※1}

※1：各事業を実施した学校数の合計

⑤企業・大学と連携したスポーツ教室や体験会の実施

【スポーツ振興課】

スポーツに関わる優れた人材がいる企業や大学と連携して、スポーツのきっかけとなる子ども向けの教室や体験会を実施します。

<取組指標>

- ・企業や大学と連携した教室・体験会の実施回数

⑥中学校部活動と連携した活動の支援

【学校教育課/スポーツ振興課】

地域部活動の推進を図るため、地域学校共働本部や地域スポーツクラブなどの団体と連携をとりながら、部活動改革の中で中学生がスポーツを行うことができる環境を整備していきます。

<取組指標>

- ・地域と連携して部活動を実施している学校数

⑦豊田スポーツアカデミーの開催

【スポーツ振興課】

産学官連携による中学生向けのスポーツ指導を行う豊田スポーツアカデミーの実施を通じて人間力と競技力の向上を図ります。

<取組指標>

- ・豊田スポーツアカデミーの実施種目数、回数

⑧企業や大学の指導者派遣

【スポーツ振興課】

スポーツに関わる高い知見や技術を有する企業や大学の指導者が、地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの地域のスポーツ指導を行います。

<取組指標>

- ・地域スポーツへ派遣した指導数

⑨子どもの体力向上推進事業の実施

【学校教育課】

児童生徒の体力向上及び運動好きな児童生徒を育てるために、各校の現状に合わせた「体力向上 1校1実践」などの取り組みを実践します。

<取組指標>

- ・体力向上 1校1実践の取組学校数

（２）成人に対する体力等のレベルや趣向に応じたスポーツ機会の提供

成人世代に対して、体力等のレベルや趣向に応じたイベントやプログラムの実施を通じて、楽しみながらスポーツを実施できる場を創出します。

【状態指標】

指標内容	現状値（2020年度）	めざす方向
週1回以上スポーツを実施する成人の割合	55.7%	

【主な取組内容】

①豊田マラソンの開催

【スポーツ振興課】

多世代がそれぞれの体力に合わせて参加できる市民マラソン大会として、継続して大会を開催します。

＜取組指標＞

- ・豊田マラソンの参加者数

②市民総合体育大会等の開催

【スポーツ振興課】

スポーツに触れる機会の創出や日頃の練習の成果を発揮する場として、市民総合体育大会等を開催し、市民がスポーツを継続的に実施する機会を提供します。

＜取組指標＞

- ・市民総合体育大会等の実施数、参加者数

③ウォーキングの推進

【スポーツ振興課/（保）総務課】

地域スポーツクラブや地区コミュニティ会議等と連携して、各地域でのウォーキングイベントの開催や、イベント時のウォーキンググッズの貸出などを行い、様々な地域でのウォーキングの機会を創出します。

＜取組指標＞

- ・ウォーキング事業の参加者数

④各競技のスポーツ教室の開催支援

【スポーツ振興課】

各競技団体が実施する成人向けのスポーツ教室について、利用調整での優先確保を行い、安定的な事業実施を推進します。

<取組指標>

- ・ 競技団体の成人向け教室数、参加者数

⑤地域スポーツクラブ連携健康増進事業の実施

【スポーツ振興課】

地域スポーツクラブと連携し、高齢者向けの事業を展開することで、高齢者の集いの場の創出及び健康増進を図ります。

<取組指標>

- ・ 健康増進事業の事業数、参加者数

⑥地域で気軽に参加できるスポーツ教室の開催支援

【スポーツ振興課】

地域スポーツクラブが実施する成人及び親子向けの教室を支援します。

<取組指標>

- ・ 地域スポーツクラブの成人向け教室数、参加者数

⑦体力測定会の開催

【スポーツ振興課】

自身の体力に関心を持ち、スポーツ・体力づくりのきっかけとなるように、スポーツ推進委員と連携して、各地区の体力測定会を継続して実施します。

<取組指標>

- ・ 体力測定会の年間実施回数、参加者数

⑧市営スポーツ施設での健康づくり教室等の実施

【各スポーツ施設所管課】

指定管理者等と連携して、屋内スポーツ施設等における成人向けの健康づくり教室等の開催を行います。

<取組指標>

- ・指定管理者による成人向け教室数、参加者数

⑨元気アップ事業の実施

【地域保健課】

高齢者の体力づくりや認知症予防を目的とした教室を実施し、介護予防活動が自主的に継続できるように支援します。

<取組指標>

- ・元気アップ事業の自主グループ数

(3) 気軽に障がい者がスポーツに取り組むことができる機会の提供

障がい者向けのスポーツ教室の充実やパラアスリートによる障がい者スポーツのきっかけづくりを通じて、より障がい者が気軽にスポーツへ親しめるようにします。

【状態指標】

指標内容	現状値	めざす方向
スポーツ・レクリエーション活動を行う障がい者の割合	—	

【主な取組内容】

①障がい者スポーツ教室の開催

【障がい福祉課】

ニーズに応じたスポーツ教室を開催し、障がい者のスポーツの機会を創出します。

＜取組指標＞

- ・障がい者スポーツ教室開催数、参加者数

②パラアスリート等の障がい者スポーツ体験会等への活用

【スポーツ振興課】

障がい者スポーツへの関心の向上や障がい者がスポーツを始めるきっかけとなるよう、「豊田市わがまちアスリート」らパラアスリートが参加する障がい者スポーツ体験会等の交流イベントへの参加機会を創出します。

＜取組指標＞

- ・障がい者向けのスポーツ体験会等にパラアスリートを活用した回数

③地域で障がい者が参加できるスポーツ教室開催の推進

【スポーツ振興課】

障がい者のスポーツ参加機会を促すため、障がい者が参加する教室を支援します。

＜取組指標＞

- ・地域スポーツクラブの障がい者の会員数

施策の柱2 スポーツを「楽しむ」風土の醸成

(1) 本市ゆかりのアスリート及びスポーツチームの応援・交流の推進

トップスポーツチームや本市ゆかりのアスリートの情報発信や、直接的に市民が触れ合う機会を増やすことで、市民のスポーツに対する興味・関心を向上させます。

【状態指標】

指標内容	現状値（2021年度）	めざす方向
個別のトップスポーツチームやわがまちアスリートを認知している市民の割合	①豊田市わがまちアスリート 62.3% ②名古屋グランパス 100.0% ③トヨタヴェルブリッツ 75.4% ④トヨタ自動車硬式野球部 76.9% ⑤トヨタ自動車レッドテリアーズ 34.2%	

【主な取組内容】

①わがまちアスリート応援事業

【スポーツ振興課】

本市にゆかりのあるアスリートを、市民一体となって応援するためのイベント実施や情報発信を行います。

<取組指標>

- ・イベント（交流機会）実施回数
- ・情報発信回数（報道発表、SNS、ホームページ等）

②ホームチーム応援事業

【スポーツ振興課】

本市にゆかりのあるチームを応援する気運醸成のため、まちなかの装飾や情報発信を行います。

<取組指標>

- ・イベント（装飾等）実施回数
- ・情報発信回数（報道発表、SNS、ホームページ等）

③Jリーグホームタウン事業

【スポーツ振興課】

豊田スタジアムでの名古屋グランパスのホーム公式戦開催に合わせ、来場者を取り込んだ取組や応援気運を盛り上げる自主的な取組に関する支援・調整を実施します。

<取組指標>

- ・ Jリーグ開催試合年間入場者数

④夢の教室

【スポーツ振興課】

本市にゆかりのあるアスリートなどが夢先生として市内小学校を訪問する「夢の教室」を継続開催します。

<取組指標>

- ・ 夢の教室開催学校数

(2) 豊田スタジアム、スカイホール豊田を生かした「見る」スポーツの推進

豊田スタジアム・スカイホール豊田におけるトップスポーツの大会やイベントの誘致を行うとともに、アジア大会の開催も見据え、必要な環境整備を実施します。

【状態指標】

指標内容	現状値（2019年度）	めざす方向
①豊田スタジアムで開催する スポーツ大会数、観客数	①大会数 14件 観客数 498,096人	
②スカイホール豊田で開催する スポーツ大会数、観客数	②大会数 6件 観客数 36,889人	

【主な取組内容】

①豊田スタジアム、スカイホール豊田でのトップスポーツの誘致・開催

【スポーツ振興課】

国際試合や日本トップレベルの大会等を誘致及び開催します。

<取組指標>

- ・国際試合や日本トップレベルの大会等を開催したスポーツイベント数

②アジア競技大会の開催に必要な会場整備

【スポーツ振興課】

2026年アジア競技大会の開催基準を満たす施設整備を進めます。

<取組指標>

- ・主催者側から求められる施設整備の完了
(スカイホール豊田メインホール照明のLED化)

【3】地域の活性化に効果的なスポーツツーリズムの取組の推進

ツーリズムとよた等の関係組織と連携し、スポーツ大会の参加者やイベント観戦者等を市内宿泊につなげるなど、地域の活性化に効果的なスポーツツーリズムの取組を実践します。

【状態指標】

指標内容	現状値（2019年度）	めざす方向
①経済波及効果 ②まちなかの賑わい 創出	①Jリーググランパス公式戦における 市内消費額 11,055 円/人 ②大規模スポーツイベントの開催時に おけるまちなかの歩行者通行量 242,522 人/日	

【主な取組内容】

① ラリーを生かしたまちづくりの推進

【ラリーまちづくり推進課/稲武支所】

世界ラリー選手権や地方ラリー選手権等、モータースポーツ大会の誘致及び開催支援（大会PR等）を行うとともに、地域の活性化等に向けた取組を行います。

<取組指標>

- ・ラリーイベントの開催数・来場者数
- ・経済波及効果（市内消費額）

②市内の宿泊等が見込まれる大規模スポーツ大会の誘致と地域活性化に向けた取組

【スポーツ振興課/商業観光課】

スポーツツーリズムの推進に向けて、大規模スポーツ大会の誘致を行うとともに、関係団体と連携して、地域活性化に向けた取組を行います。

<取組指標>

- ・スポーツイベントの開催数（東海大会以上）
- ・スポーツイベントの来場者数（観客・参加者数）
- ・市内の宿泊者数（観客除く）

③中央公園第二期整備におけるスポーツエリアの検討・整備

【スポーツ振興課/公園緑地つくる課】

中央公園第二期整備のスポーツエリア（先行整備区域）について、民間活力の導入を含め、スポーツツーリズムを意識した施設の具体的な利活用方法を検討し、それを反映した施設整備を行います。

<取組指標>

- ・先行整備区域の整備完了
- ・中央公園芝生広場の機能向上

施策の柱3 スポーツを「支える」体制強化と人材の育成・活用

(1) スポーツ団体及びスポーツ指導者への支援と連携強化

スポーツ関係団体の活動支援や次世代の指導者の育成を行うとともに、団体間の連携強化ができる仕組みの構築を推進します。また、企業や大学、小中学校教員などの中に潜在するスポーツ指導者などスポーツへの関わりを求める人々と地域スポーツクラブやスポーツ少年団、スポーツボランティアとよたなどに活動の場の提案を進めます。

【状態指標】

指標内容	現状値（2020年度）	めざす方向
スポーツを「支える」活動をした市民の割合	5.2%	

【主な取組内容】

① スポーツボランティアとよたの活動促進

【スポーツ振興課】

国際大会から子どもたちの大会まで幅広いスポーツイベントを「支える」ため、スポーツボランティアの登録者数を増やし、体制を強化するとともに、研修などを通してボランティアの技能の向上を図り、多様な主体がスポーツを通じて活躍できる仕組みを構築します。

<取組指標>

- ・スポーツボランティアとよたの登録者数、活動事業数、活動延べ人数

② 地域スポーツクラブの活動支援と未設立地区への拡大

【スポーツ振興課】

地域スポーツクラブが地域で幅広い世代の市民へ多種多様なスポーツ機会の提供ができ、地域の実情に合わせたスポーツクラブをめざすことができるように活動の支援をしていきます。また、地域スポーツクラブが未設立地区に対して、設立に向けた支援や既設の地域スポーツクラブがサポートできる地区を拡大できるようにします。

<取組指標>

- ・地域スポーツクラブの対象地区数

③スポーツ関係者による会議開催

【スポーツ振興課】

産学官で連携してスポーツ関係者による会議を定期的で開催し、地域の実情を踏まえた活動や情報交換及び必要な施策の検討を行います。

<取組指標>

- ・会議回数

④市民活動奨励金の交付

【スポーツ振興課】

国際・全国大会に出場する市民に対して、活動報奨金を交付し、市民のスポーツ活動の奨励を行います。

<取組指標>

- ・市民活動奨励金の交付件数

(2) 安全・安心なスポーツ施設の運営と利便性の向上

誰もが安全に安心してスポーツ施設や学校施設開放を利用できるよう施設の適切な維持管理を行うとともに、利用者の利便性を向上するための運用方法の見直しを行います。

【状態指標】

指標内容	現状値（2020年度）	めざす方向
市営スポーツ施設における重大事故件数	1件	

【主な取組内容】

① スポーツ施設・学校施設開放の運用方法の見直し

【スポーツ振興課】

現行制度の課題を洗い出し、課題の解決に向けた運用方法の見直しを行います。

<取組指標>

- ・運用方法見直しの実施

② スポーツ施設・学校施設開放の適切な維持管理

【各スポーツ施設所管課/建築予防保全課/建築計画調整課】

施設の破損や不具合に対して迅速かつ適切に対応するとともに、施設の老朽化に対して計画的な改修等を行います。

<取組指標>

- ・修繕・改修等の実施件数

(3) スポーツ情報の積極的な収集と発信

スポーツを日常的に必要なものとするため、様々な市内のスポーツ情報を新たな情報発信ツールも活用しながら市民へ発信します。また、定期的な市民ニーズの調査等を行います。

【状態指標】

指標内容	現状値（2020年度）	めざす方向
運動やスポーツをする上で情報不足を感じる市民の割合	29.1%	

【主な取組内容】

①市の情報発信媒体を活用したスポーツ情報の発信

【スポーツ振興課】

市公式 SNS や広報とよたなどの様々な情報発信媒体を通じて、市の幅広いスポーツ情報を発信します。

<取組指標>

- ・市公式 SNS における情報発信回数

②市民スポーツ調査の実施

【スポーツ振興課】

スポーツ実施率など市民のスポーツに関する調査を定期的実施し、市民のスポーツに関する現状やニーズを調査します。

<取組指標>

- ・市民スポーツ調査の実施回数

1 豊田市スポーツ推進審議会

(1) 豊田市スポーツ推進審議会条例

○豊田市スポーツ推進審議会条例

昭和42年7月1日

条例第29号

改正 平成4年7月1日条例第22号

平成12年3月29日条例第19号

平成20年3月28日条例第18号

平成23年9月29日条例第35号

令和元年12月24日条例第57号

令和2年12月24日条例第49号

(趣旨)

第1条 この条例は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）

第31条の規定に基づき、豊田市スポーツ推進審議会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 法第31条の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、豊田市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第3条 審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項について市長に建議する。

(1) スポーツの施設及び設備に関すること。

(2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。

(3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。

(4) スポーツの団体育成に関すること。

(5) スポーツによる事故の防止に関すること。

(6) スポーツの技術水準の向上に関すること。

(7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第4条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 特別な事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係行政機関の職員

(3) 公共的団体等が推薦する者

(4) 市民（市内に居住し、通勤し、又は通学する個人及び市内において事業又は活動を行う個人をいう。）

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項本文の規定にかかわらず、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 臨時委員は、特別事項に関する調査審議の終了と同時に解任されるものとする。

(会長等)

第6条 審議会に会長及び副会長を1人ずつ置く。

2 会長及び副会長は委員の互選によって定め、その任期は委員の任期による。

3 会長は、審議会の会議（以下「会議」という。）を招集し、その会議の議長となるほか、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、委員及び会議に関係ある臨時委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会議の特例)

第8条 会長は、緊急を要する場合その他やむを得ない理由のある場合は、委員に書面を送付し又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）を送信し、その意見を徴し又は賛否を問い、その結果をもって会議の議決に代えることができる。

2 第6条第3項及び前条の規定は、前項の規定による書面又は電磁的記録による審議について準用する。この場合において、同条第1項中「会議は」とあるのは「会議における審議は」と、「の出席がなければ開くことができない」とあるのは「から書面又は電磁的記録により回答がなければ成立しない」と、同条第2項中「出席委員」とあるのは「書面又は電磁的記録により回答のあった委員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、生涯活躍部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成4年7月1日条例第22号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月29日条例第19号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日条例第18号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月29日条例第35号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 施行日において現に改正前の豊田市スポーツ振興審議会条例（以下「旧条例」という。）第4条第3項の規定により委嘱され又は任命された豊田市スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員又は臨時委員である者は、施行日に、改正後の豊田市スポーツ推進審議会条例（以下「新条例」という。）第4条第3項の規定により、豊田市スポーツ推進審議会（以下「新審議会」という。）の委員又は臨時委員として委嘱され又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱され又は任命されたものとみなされる者の任期は、新条例第5条第1項の規定にかかわらず、施行日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 施行日において現に旧条例第6条第2項の規定により定められた会長又は副会長である者は、それぞれ、施行日に、新条例第6条第2項の規定により新審議会の会長又は副会長として定められたものとみなす。

附 則（令和元年12月24日条例第57号抄）

（施行期日）

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（経過措置）

1.1 この条例の施行前に附則第2項から前項までの規定による改正前のそれぞれの条例の規定により教育委員会がした許可その他の行為は、改正後のそれぞれの条例の相当規定に基づいて市長がした許可その他の行為とみなす。

附 則（令和2年12月24日条例第49号抄）

（施行期日等）

1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の豊田市地域自治区条例、豊田市情報公開・個人情報保護審査会条例、豊田市行政不服審査会条例、豊田市財産区まちづくり支援条例、豊田市財産区管理会条例、豊田市生涯学習審議会条例、豊田市文化財保護条例、豊田市スポーツ推進審議会条例、豊田市社会福祉審議会条例、豊田市食育推進会議条例、豊田市感染症診査協議会条例、豊田市開発審査会条例、豊田市建築審査会条例、豊田市国民保護協議会条例及び豊田市防災会議条例の規定は、令和2年4月1日から適用する。

(2) 豊田市スポーツ推進審議会委員名簿

	氏名	所属	期間
会長	菊池 秀夫	中京大学	2017.7.1～現在
副会長	福岡 信明	(公財) 豊田市スポーツ協会	2019.7.1～現在
委員	赤川 鈴治	豊田市区長会	2020.8.21～2021.6.30
委員	安藤 貴通	公募委員	2021.7.1～現在
委員	岩月 富士雄	(一社) 豊田市身障協会	2017.7.1～2021.6.30
	清水 弥生	(一社) 豊田市身障協会	2021.7.1～現在
委員	岩月 幸雄	豊田市健康づくり協議会	2017.7.1～現在
委員	梅村 郁仁	(株) 名古屋グランパスエイト	2019.7.1～現在
委員	加藤 恵美子	豊田市スポーツ推進委員協議会	2017.7.1～現在
委員	岸田 多加司	トヨタ自動車(株)	2017.7.1～現在
委員	黒川 悠	公募委員	2019.7.1～2021.6.30
委員	佐宗 敏久	中小学校体育連盟豊田支所	2020.8.21～現在
委員	芝田 みゆ	公募委員	2021.7.1～現在
委員	谷山 由香利	豊田市女性スポーツ団体協議会	2017.7.1～現在
委員	手嶋 道雄	豊田市スポーツ少年団	2017.7.1～現在
委員	徳増 年彦	(株) 豊田スタジアム	2015.6.1～2021.6.30
	塚本 誠	(株) 豊田スタジアム	2021.7.1～現在
委員	藤村 文也	豊田市サッカー協会	2020.8.21～2021.6.30
委員	安江 与志幸	豊田市ラグビーフットボール協会	2017.7.1～2021.6.30
委員	築瀬 歩	地域スポーツクラブ会議 ※2020.8.21～2021.6.30 はしもやまスポーツクラブ	2021.7.1～現在 ※2020.8.21～2021.6.30 は臨時委員

※敬称略 会長・副会長以外50音順

(3) 豊田市スポーツ推進審議会の審議経過

【2020年度】

会議	日程	主な内容
第1回	2020年 8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）第4次豊田市生涯スポーツプランの策定スケジュールについて ○第3次豊田市生涯スポーツプランの振り返りと第8次豊田市総合計画後期実践計画（案）について ○（仮称）第4次豊田市生涯スポーツプラン策定に向けたアンケートについて
第2回	2021年 2月8日	<ul style="list-style-type: none"> ○「豊田市の教育に関するアンケート調査」の結果について ○（仮称）第4次豊田市生涯スポーツプランの方向性について

【2021年度】

会議	日程	主な内容
第1回	2021年 7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○諮問 ○（仮称）第4次豊田市生涯スポーツプランの策定について <ul style="list-style-type: none"> ・策定スケジュールについて ・方向性について ・状態指標（案）、取組内容及び指標（案）について
第2回	2021年 12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）第4次豊田市生涯スポーツプランの策定について ○（仮称）第4次豊田市生涯スポーツプランの名称について ○答申

(4) 諮問

豊生又発第754号
令和3年7月28日

豊田市スポーツ推進審議会 会長 様

豊田市長 太田 稔彦

(仮称) 第4次豊田市生涯スポーツプランの策定について (諮問)

豊田市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 (仮称) 第4次豊田市生涯スポーツプランの策定について

(5) 答申

令和3年12月21日

豊田市長 太田 稔彦 様

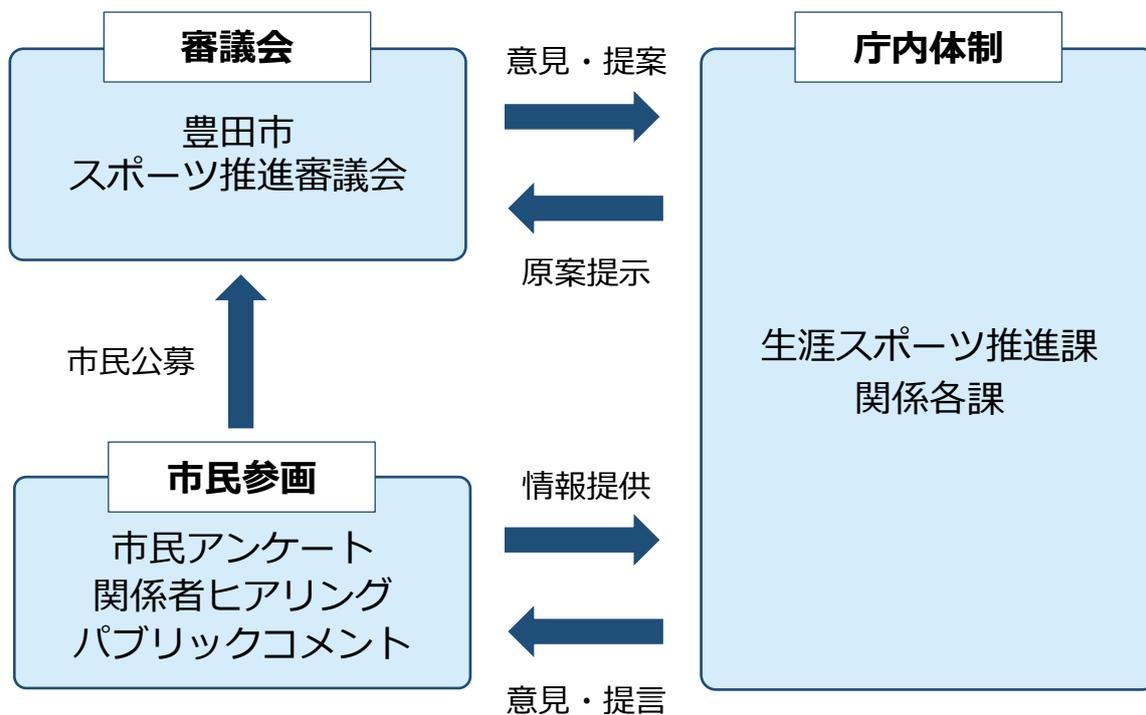
豊田市スポーツ推進審議会
会長 菊池 秀夫

第4次豊田市生涯スポーツプランの策定について（答申）

令和3年7月28日付け豊生ス発第754号で諮問のありましたこのことについては、別添のとおり答申します。

※添付資料省略

2 策定体制



3 パブリックコメントの実施状況

計画素案を公表し、素案に対する市民の皆様からの意見を募集しました。

募集期間：2021年10月19日（火）～11月19日（金）

掲載閲覧場所：生涯スポーツ推進課、市政情報コーナー、各支所・出張所、各交流館、
豊田市ホームページ

提出数：3通3件

4 豊田市の教育に関するアンケート調査（2020年度）

【調査概要】

実施時期：2020年7月～9月

実施主体：豊田市教育委員会

実施方法：＜市民＞郵送による配布・回収

＜小中学生とその保護者、教員、校長・教頭＞学校を通じて配布・回収

【調査対象者】

調査	対象者	配布数	有効回収数	回収率
(1) 市民	16歳以上の市民	3,693	1,900	51.4%
(2) 小学生	市内の小学校5年生	1,678	1,638	97.6%
(3) 中学生	市内の中学校2年生	1,469	1,424	96.9%
(4) 保護者	(2)(3)の対象者の保護者	3,147	2,951	93.8%
(5) 教員	市内の公立小・中学校の教員	2,199	2,057	93.5%
(6) 校長・教頭	市内の公立小・中学校の校長・教頭	206	204	99.0%

【調査項目】 ※スポーツに関する項目のみを記載

		市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・ 教頭
する スポーツ	運動・スポーツの実施状況と内容	○					
	運動・スポーツの実施頻度	○					
	運動・スポーツをする理由	○					
	運動・スポーツをしなかった理由	○					
	子どもの学校以外での運動・スポーツの実施頻度		○	○			
	子どもの軽い運動を加えたスポーツの実施頻度		○	○			
	子どもの学校以外での運動・スポーツの実施状況				○		
みる スポーツ	スポーツの観戦状況	○	○	○			
	観戦した種目	○	○	○			
支える スポーツ	スポーツ推進委員等の認知度	○					
	ボランティア活動等への参加状況	○					
	参加した/参加したいボランティア活動等の内容	○					
	学校以外でのスポーツ指導の状況					○	
スポーツ 振興に 向けて	運動・スポーツに関する情報	○					
	情報不足を感じた内容	○					
	豊田スタジアム等の利活用	○					
	市が力を入れるべきこと	○					



豊田市民の誓い

わたくしたちは、七州をのぞむ美しい山河にかこまれ、
輝かしい衣の里の歴史と伝統をうけつぎながら、
明日に向かって伸びゆく豊田市の市民です。

- 1 緑をはぐくみ、川を大切に、
豊かな自然を愛しましょう。
- 1 スポーツに親しみ、教養を高めて、
文化の向上につとめましょう。
- 1 元気で働き、若い力をそだてて、
幸せな家庭をつくりましょう。
- 1 互いに助けあい、心の輪をひろげて、
あたたかい町をつくりましょう。
- 1 いのちを尊び、きまりを守って、
住みよい社会をつくりましょう。

(昭和53年3月1日制定)



「市民の誓いシンボルマーク」(平成18年制定)
「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいうらなで表し、実践活動を通じて、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。



第4次豊田市生涯スポーツプラン 2022年3月策定
編集：豊田市生涯活躍部生涯スポーツ推進課
〒471-8501 愛知県豊田市西町3丁目60番地
TEL 0565-34-6632 FAX 0565-32-9779